JUROKU BANK DISCLOSURE REPORT 2014

十六銀行の現況

十六銀行

All For Your Smile

こころにひびくサービスを

十六銀行からのお知らせです。

2014 十六銀行の現況

JUROKU BANK DISCLOSURE REPORT 2014

イントロダクション

- 目次 …… 1
- ごあいさつ …… 2
- 当行の基本理念 …… 3
- 第13次中期経営計画 …… 5

平成25年度業績ハイライト

- 事業の概況 …… 7

経営マネジメント

- コーポレート・ガバナンス …… 13
- 内部統制システム構築に関する基本方針 …… 14
- コンプライアンス態勢 …… 15
- 顧客保護等管理態勢 …… 16
- リスク管理態勢 …… 16

十六銀行のCSR

- 地域の皆さまとじゅうろく …… 19

[法人の皆さまへ]

- 地域経済活性化への取組み …… 23

[個人の皆さまへ]

- 地域経済活性化への取組み …… 27
- ATMネットワーク …… 29
- ローンサービスセンター …… 31
- 環境保全活動 …… 33
- 社会貢献活動 …… 35

十六銀行の概要

- 役員 …… 39
- 組織 …… 40
- 店舗ネットワーク …… 41
- 店舗外キャッシュコーナー一覧 …… 45
- 各種お問い合わせ先／手数料 …… 47
- 主要な業務 …… 49

行　章

「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和（輪）を誓い心を一つにして前進することを示しています。

当行の概要

創業	明治10年10月
本店所在地	岐阜市
営業拠点数	
本支店	147か店
出張所	10か所
ローンサービスセンター	19か所
海外駐在員事務所	2か所（香港・上海）
店舗外ATM	230か所

資本金	368億円
従業員数	3,383名
預金等残高	5兆1,554億円
※譲渡性預金含む	
貸出金残高	3兆7,515億円

（平成26年3月31日現在）

私たちは、お客さまから より多くの「Smile」をいただけるよう、 全力を尽くしてまいります。

平素より十六銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに、当行の営業の概況や平成26年3月期決算の状況を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャー誌を発刊いたしました。

金融機関を取り巻く環境をみますと、デフレからの脱却および力強い成長の実現のため、積極的な資金供給を行うことが金融機関に求められています。また、中長期的には少子高齢化、人口減少社会の本格的到来により、地域金融機関の営業基盤である地域経済が構造的に縮小するという事態も予想されます。今後も当行が地域への貢献を継続的に果たしていくためには、収益性を高め、経営体力を一層強化していく必要があります。また、競争が熾烈さを増すなか、差別化に寄与する専門的なサービスの提供力およびコスト競争力における優位性を確保するためには、お客さまの期待を超える商品・サービスを提供し、お客さまの夢の実現や成長・発展のお役に立つことに努めていかなければなりません。

地域の皆さまと歩みをともにしている当行にとって、お客さまの発展および信頼なくして当行の成長はありえません。お客さまの満足の証である「Smile」をより多くのお客さまからいただけるよう、全役職員が意識と行動の変革をはかり、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指してまいる所存であります。

皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申しあげます。

平成26年7月

取締役頭取　村瀬幸雄

当行の基本理念

基本方針

十六銀行は金融機関としての
公共的使命を遂行することによって
地域社会に奉仕する。

十六銀行は広い視野に立ち、
つねに合理性を貫き
堅実な経営により発展をはかる。

十六銀行はすべての職員が
安定した生活ができるよう
努力する。

経営方針

頼りにしていただける銀行

当行が歩む道—それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

充実した銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

行動する銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラールをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

行動指針

職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に
奉仕する。職場は自己を成長させ、
幸福をもたらす場であるとの
自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

和の精神

信頼と協力は
明るい職場をつくる。
相たずさえて
心からの和を誓おう。

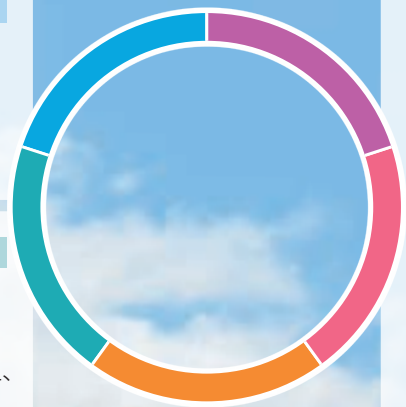

後継者の育成

後継者の育成はわれわれの
責任であり誇りである。
明日の経営に自己を活かすことを考え、
より良い後継者を育てよう。

信用の向上

銀行の生命は信用である。
誠意をもって人に接し、
熱意をもって仕事に当り、
信用の向上に努めよう。

たくましい実行力

実行は明日を創造する。信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

～All For Your Smile こころにひびくサービスを～

本年4月より、平成26年度から平成28年度までの3か年を計画期間とする「第13次中期経営計画～All For Your Smile こころにひびくサービスを～」をスタートさせました。本計画を推進するにあたり、4月1日付で本部の組織改正を実施し、「徹底した顧客志向への意識改革・行動改革」、「地域金融機関としての原点回帰」、「愛知県戦略を軸とした成長戦略」を基本方針に据え、7つの基本戦略である「お客さま起点によるサービスの品質向上」、「地域別戦略」、「地域密着型金融のさらなる推進」、「資金運用力の強化」、「経営資源配分の最適化」、「人材活用および人材育成」、「財務体質の強化および経営管理態勢の高度化」に取り組んでまいります。

取締役頭取
村瀬幸雄

第13次中期経営計画

基本戦略

本経営計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

お客さま起点によるサービスの品質向上

お客さまとの接点強化をはかるとともに、お客さまの資産状況やライフステージによる様々なニーズに即した商品・サービスを提供しリテール部門を強化してまいります。また、お客さま目線での業務改革を通じてサービスレベルの向上や業務効率化に取り組んでまいります。

地域別戦略

岐阜県においては、高品質のソリューション提供を通じて一層のリレーション強化をはかり、圧倒的な県内シェアを確保してまいります。愛知県においては、店舗網を充実させるほか、営業推進態勢の強化をはかり、地元化をさらに推進してまいります。

地域密着型金融のさらなる推進

地域経済の健全な発展のため、迅速かつ円滑な資金供給のほか、お客さまのライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮等、地域密着型金融のさらなる推進に取り組んでまいります。

資金運用力の強化

機動的な有価証券運用により収益拡大をはかるほか、新たな収益機会を積極的に取込み、資金運用力を強化してまいります。

経営資源配分の最適化

効果的なコスト管理の実施や中長期的なICT戦略の強化など、限られた経営資源を有効に活用してまいります。

人材活用および人材育成

職員のモチベーションの向上のため、能力・適性に応じた処遇等に努めるほか、人材育成に注力してまいります。

財務体質の強化および経営管理態勢の高度化

資本および資産の質の向上をはかり財務体質を強化していくほか、リスク管理態勢の高度化やコンプライアンス・顧客保護の徹底をはかってまいります。

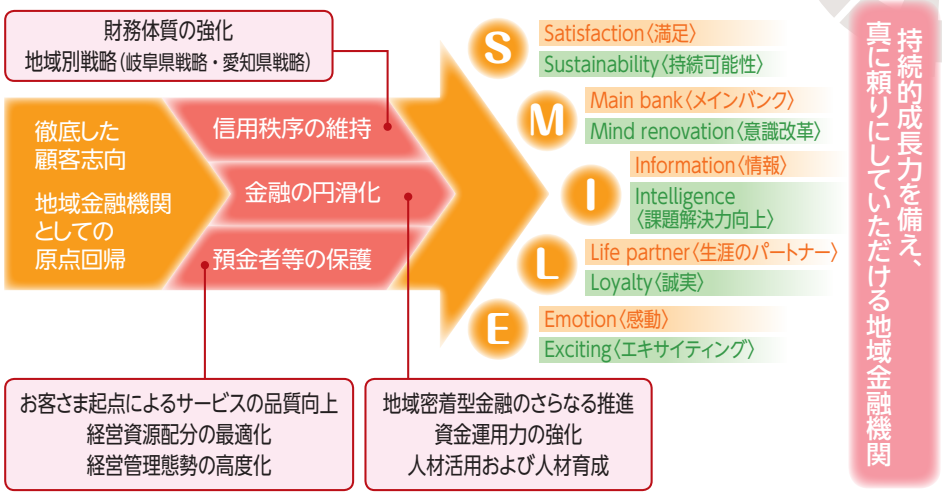

計数目標

成長性（顧客基盤）		収益性	健全性	
預金等残高	リテール貸出先件数※1	当期純利益	コア資本比率（完全実施ベース）※2	与信費用率※3
最終年度末 5兆6,000億円	最終年度末 100,000件以上	最終年度 100億円	最終年度末 8.8%以上	最終年度 0.2%未満

※1 リテール貸出先件数＝中小企業貸出先数（含、個人事業主）＋住宅ローン・アパートローン件数（当行基準）

※2 コア資本比率（完全実施ベース）＝ コア資本（経過措置適用前） ／ リスク・アセット等（経過措置適用前）

※3 与信費用率 ＝ 与信関係費用 ／ 貸出金平残

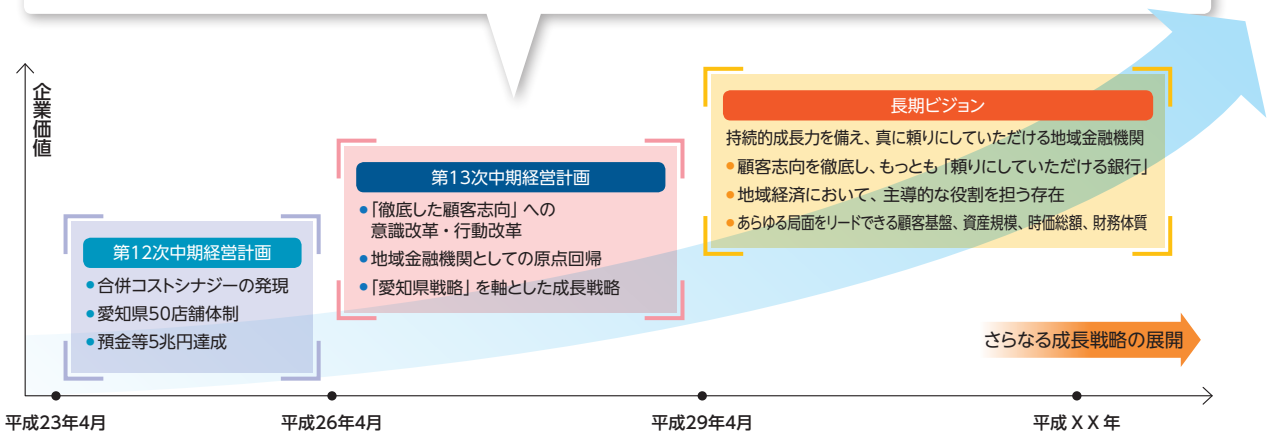

～其の本（そのもと）栄（すえ）えて末栄える～

当行には、「行員心得十則」という基本方針が明治の時代からあります。
「行員心得十則」の一番目は、「其の本栄えて末栄える」という教えから始まります。
これは、本（もと）であるお客さまが栄えることで、やがては末（すえ）に位置する銀行が栄えることにつながることを説いています。
お客さま本意の考え方は今に始まったものではなく、現在に至るまで脈々と受け継がれております。
当行の役職員はこれからも「徹底したお客さま志向」のもと、行動してまいります。

平成25年度業績ハイライト

事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、震災復興やアベノミクスによる財政政策のほか、円安により輸出が堅調に推移したことから、回復過程をたどりました。加えて年度末には消費増税前の駆け込み需要から、住宅建設や自動車販売などが好調となりました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、好調な自動車生産や公共工事などを背景に、有効求人倍率がリーマンショック前の水準まで上昇するなど、緩やかな回復基調をたどりました。

こうした状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益はコア業務純益が増加したことに加え、与信関係費用が減少したことなどから、前期比75億円増加し184億円となり、当期純利益は前期の株式会社岐阜銀行との合併に伴う法人税等合計の減少要因の剥落などにより、前期比115億円減少し123億円となりました。

業務粗利益・経費　(単位：億円)

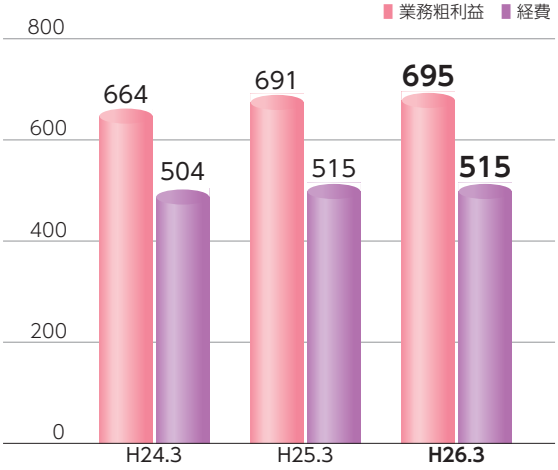

コア業務純益　(単位：億円)

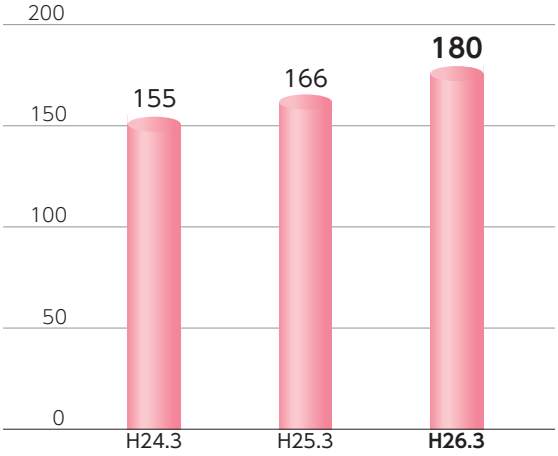

経常利益・当期純利益　(単位：億円)

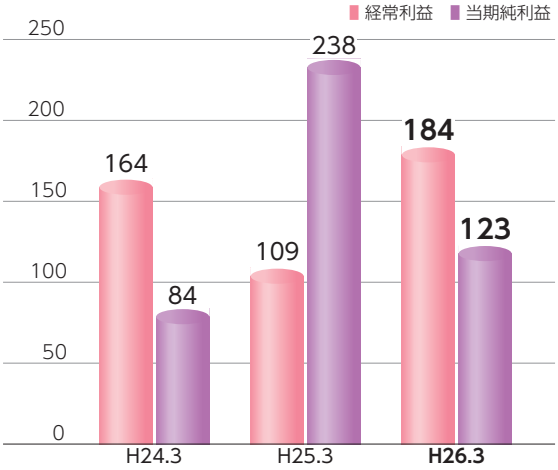

用語説明

業務粗利益	資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。
コア業務純益	一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。
経常利益	業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。
当期純利益	経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

預金等・貸出金

預　金　等

預金につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、長期安定的な資金の調達に努めるとともに、地域に密着した積極的な営業展開を行い、個人預金を中心に、前期比223億円増加し5兆372億円となりました。一方、譲渡性預金につきましては、法人預金の減少を主因として前期比243億円減少し1,182億円となりました。

この結果、平成26年3月末の預金等残高は前期比21億円減少し5兆1,554億円となり、個人預り資産残高は、前期比661億円増加し4兆984億円となりました。

貸　出　金

地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資の取扱いに努めました。この結果、平成26年3月末の貸出金残高は、前期比942億円増加し3兆7,515億円となり、住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前期比492億円増加し1兆2,224億円となりました。

預金等残高　(単位：億円)

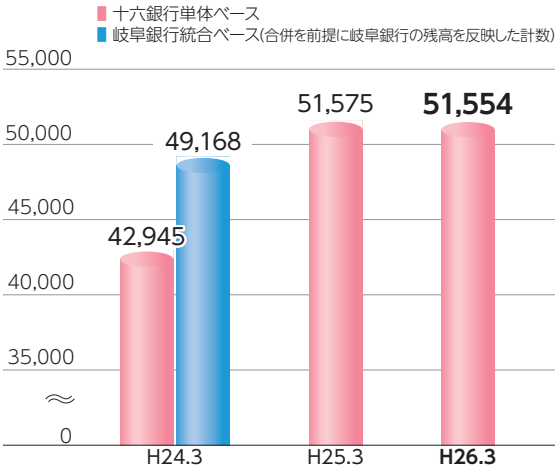

貸出金残高　(単位：億円)

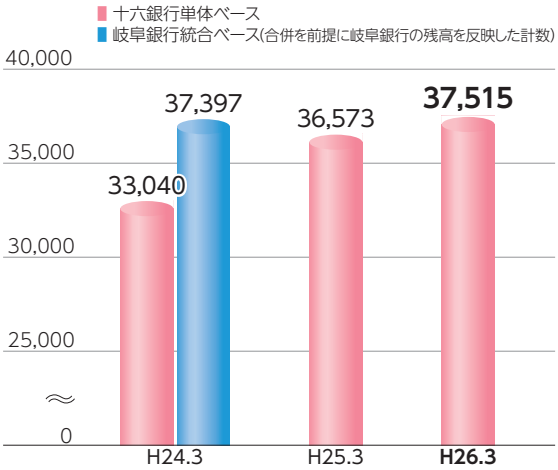

個人預り資産残高(預金等+投資信託+公共債+年金保険等)(単位：億円)

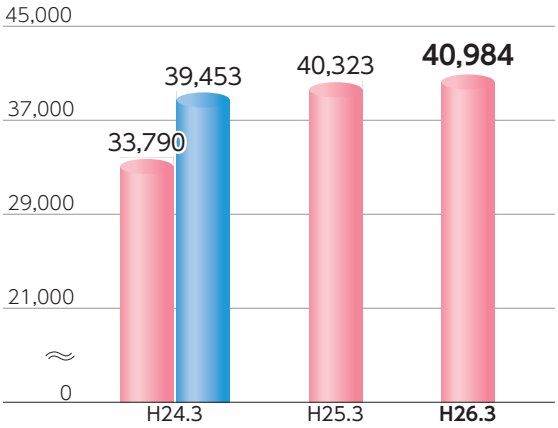

消費者ローン残高　(単位：億円)

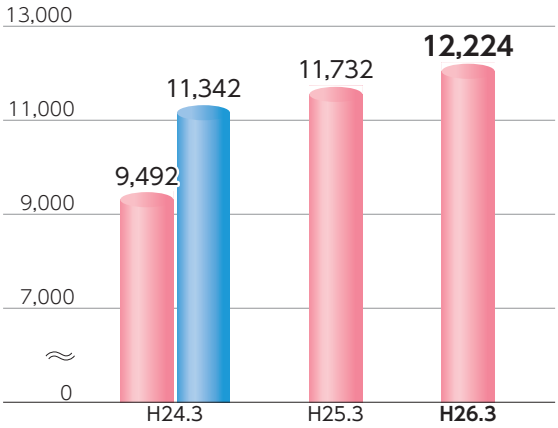

※預金等には譲渡性預金を含みます。

平成25年度業績ハイライト

有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、平成26年3月末の有価証券残高は、前期比2,864億円増加し1兆7,573億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+731億円となりました。

有価証券残高 (単位：億円)

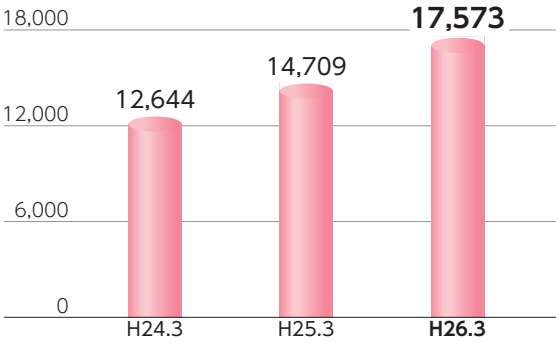

有価証券の評価損益(単体) (平成26年3月31日現在) (単位：億円)

	評価損益	評価益	評価損
株　　式	473	497	24
債　　券	243	246	3
そ の 他	15	30	15
合　　計	731	775	43

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

用語説明

自己資本比率	銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

自己資本比率

平成26年3月末の自己資本比率は単体で10.47%、連結で11.15%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢ基準の自己資本比率を算出しています。

単体自己資本比率 (単位：億円、%)

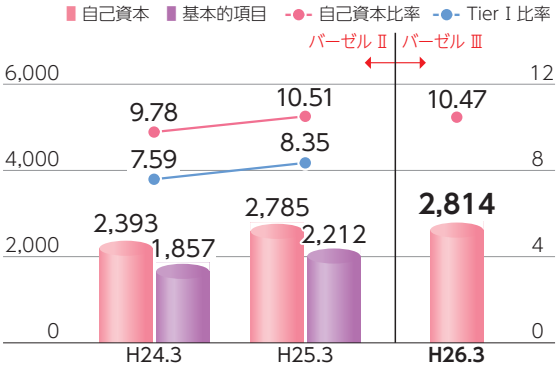

連結自己資本比率 (単位：億円、%)

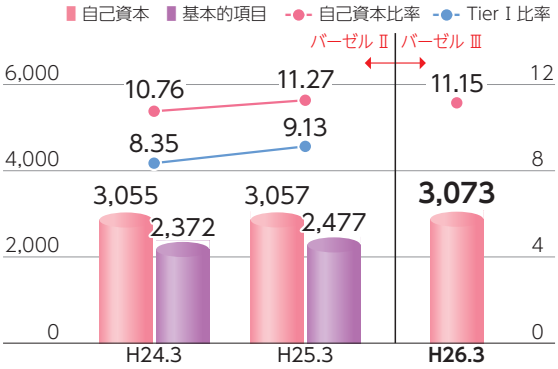

「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。この基本方針に基づき、当期の期末配当金を3円50銭とし、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となります。

なお、内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通した株主価値の増加に資するため、有効に活用してまいります。

格付け

格付けとは、企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

当行は、日本格付研究所(JCR)から「A」格付けを取得しています。

格付け(平成26年3月31日現在)

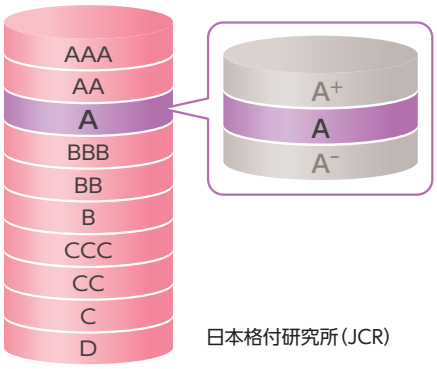

日本格付研究所(JCR)

連結の業績

当行グループの組織再編に伴い、当期より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分を一部変更しており、当期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が減少したことなどから、前期比43億27百万円減少し868億58百万円、経常費用は、国内景気の回復が続くなか、有価証券関係損失の減少に加え、与信関係費用が大幅に減少したことなどから、前期比124億86百万円減少し683億81百万円となり、経常利益は前期比81億59百万円増加し184億77百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前期比21億88百万円増加し229億36百万円、経常費用は前期比4億67百万円減少し187億55百万円となり、経常利益は前期比26億56百万円増加し41億81百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比2億23百万円増加し56億91百万円、経常費用は前期比4億96百万円増加し41億66百万円となり、経常利益は前期比2億73百万円減少し15億25百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比45億86百万円減少し1,112億14百万円、経常費用は前期比123億39百万円減少し898億51百万円となり、経常利益は前期比77億53百万円増加し213億62百万円となりました。

一方、当期純利益は、前期の株式会社岐阜銀行との合併に伴う法人税等合計の減少要因の剥落などにより、前期比63億7百万円減少し168億74百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前期比1,476億44百万円減少し462億13百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから前期比2,972億20百万円減少し△2,717億81百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が減少したことなどから前期比62億9百万円増加し△108億17百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に2,363億66百万円減少し916億63百万円となりました。

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.45%、「危険債権」が2.49%、「要管理債権」が0.32%で、合計3.26%となり前期比0.67ポイント低下しました。

不良債権比率

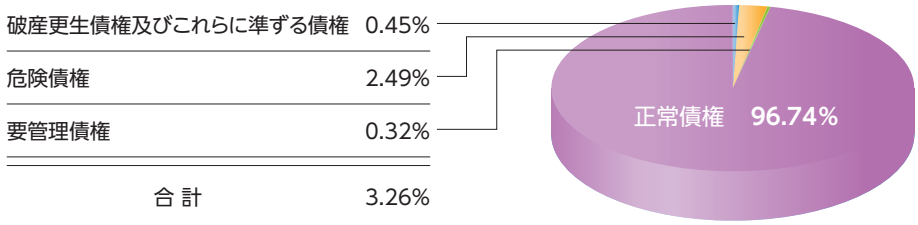

不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,243億円となっていますが、その79.9%(994億円)が担保等や引当金でカバーされています。残りの20.1%(249億円)については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,988億円あり、これに与える影響は軽微です。

金融再生法に基づく開示額

(単位：億円)

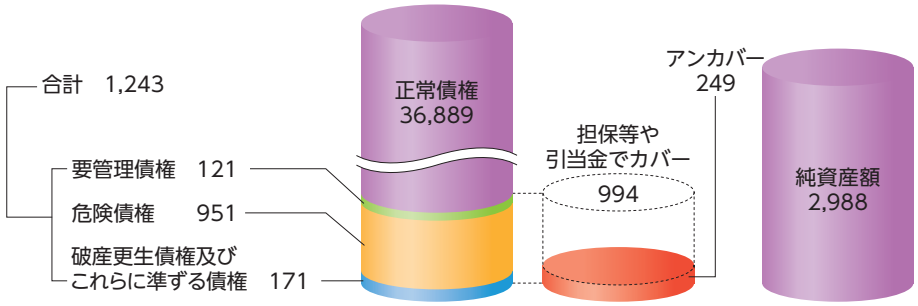

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

金融再生法に基づく資産の査定(単体) (平成26年3月31日現在) (単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合 計
貸出金等の残高 (A)	171	951	121	36,889	38,132
担保等の保全額 (B)	64	586	46		
引 当 額 (C)	107	185	7		
(B+C)=(D)	171	770	52		
カ バ ー 率	100.0%	81.0%	43.1%		

(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
3. カバー率=(D)÷(A)×100

不良債権の状況(連結)

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

金融再生法に基づく資産の査定(連結) (平成26年3月31日現在) (単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合 計
貸出金等の残高 (A)	192	959	121	37,377	38,649
担保等の保全額 (B)	66	567	46		
引 当 額 (C)	126	189	7		
(B+C)=(D)	192	756	52		
カ バ ー 率	100.0%	78.8%	43.1%		

(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率=(D)÷(A)×100

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日、平成21年2月26日、平成23年9月21日および平成25年12月26日にそれぞれ開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

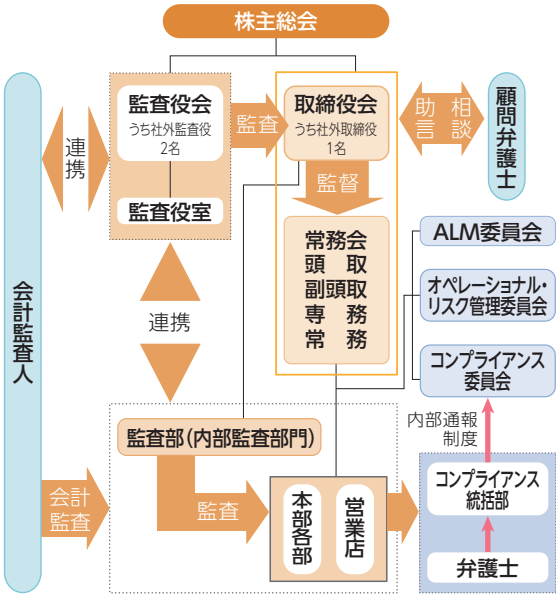

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役12名（平成26年6月27日現在）で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役が、定期的かつ必要に応じ随時開催し、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（4名のうち2名は常勤監査役、平成26年6月27日現在）で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当期におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上開催しております。また、オペレーショナル・リスクに対する内部管理態勢の強化を目的として、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、半期に1回以上開催しております。加えて、3名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し（平成26年6月末現在）、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. **取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制**
当行は「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
取締役はこれを履行・実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報・文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施・管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。
また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報・文書等を閲覧することができる体制を確保する。

3. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
(1) リスク管理を経営の健全性・安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、これに従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
(2) リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時取締役会に報告または付議する。
(3) 管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク、⑤その他経営に重大な影響を与えるリスク

4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
(1) 職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、中期経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
(2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
(3) 取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。

5. **使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制**
(1) 当行は法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
(2) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見・未然防止に努める。

6. **当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
(1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。子会社の非常勤監査役に役職員を就任させるなど子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監査する。
(2) 当行と子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行取締役と子会社の社長との間で半期に1回以上意見交換を行う。
(3) 子会社等との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
(4) 内部通報制度を当行および子会社全体での制度とし、子会社等の職員等からの通報・相談も可能とする体制とする。
(5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役の職務を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

8. **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・考課等については、監査役会の同意を必要とする。

9. **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制**
役職員は、監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告・情報提供に係る主なものは次のとおりとする。
① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
② 当行の子会社等の活動状況
③ 当行および当行の子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
⑤ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
⑥ 重大な法令違反等
⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
⑧ 稟議書等および主要な会議・委員会等の議事録の回付
⑨ その他監査役が必要と認めた事項

10. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
代表取締役は、監査役と定例的会合をもち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

法務室の設置

コンプライアンス態勢の充実に向け、平成24年4月、コンプライアンス統括部内に新しく法務室を設置しました。法務室の設置により、これまで以上に社会からの要請に適確に対応できる態勢としております。

コンプライアンス重視の企業風土の確立

第13次中期経営計画におきましても、コンプライアンスの方針として「高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得」「コンプライアンス意識の醸成」「コンプライアンス態勢の更なる高度化」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。

組織体制

コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括部担当常務役員を委員長とし、関連各部の部長で構成。 コンプライアンスに関する諸問題を検討・審議し、必要な対応を指示。
コンプライアンス統括部	コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス・プログラムを推進するほか、 コンプライアンス委員会の事務局を務める。
監査部	監査等において、各部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
各部署	各部署にコンプライアンス担当者を任命。 コンプライアンス担当者は、日常的に各部署のコンプライアンス状況をチェックする。

規程体系

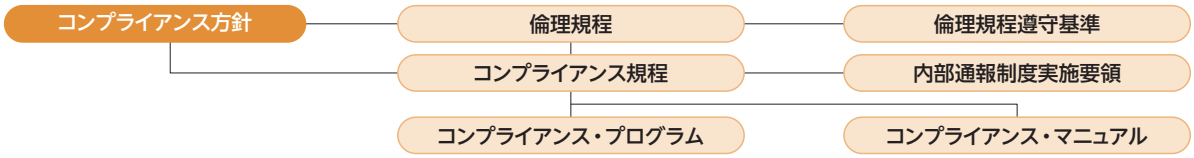

更なるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において毎月コンプライアンス勉強会を開催し、法令等に関する知識の涵養と意識の向上に努めています。また、各種研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、行員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上に努めています。

さらに、定期的に各部署の業務内容に応じたコンプライアンスに関する自己チェックを行うなどコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。

顧客保護等管理態勢

当行は、平成19年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対処
③ お客さまに関する情報の適切な管理
④ 外部委託業務の適切な管理
⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識しています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスクを十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、各部店にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業者に対する教育、安全対策の徹底をはかるなど、お客さまの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業者に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

リスク管理態勢

リスク管理態勢の充実に向けて

金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、第13次中期経営計画に「リスク管理の基本方針」を定めてリスク管理に取り組むとともに、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク統括部を設置するとともに、「方針の策定(Plan)→内部規程・組織体制の整備(Do)→態勢整備の結果の評価(Check)→改善活動の実施(Action)」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

さらに、被監査部門(本部、営業店、連結対象子会社)を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が有効に機能していることを検証しています。

リスク管理の基本方針(第13次中期経営計画)

● リスク管理態勢	1 経営体力に応じたリスクテイクのための適切なコントロールの実施 2 的確なリスクテイクを担保するリスク分析能力の向上 3 自己資本規制に対応したリスク管理態勢の構築 4 信用リスク管理の強化

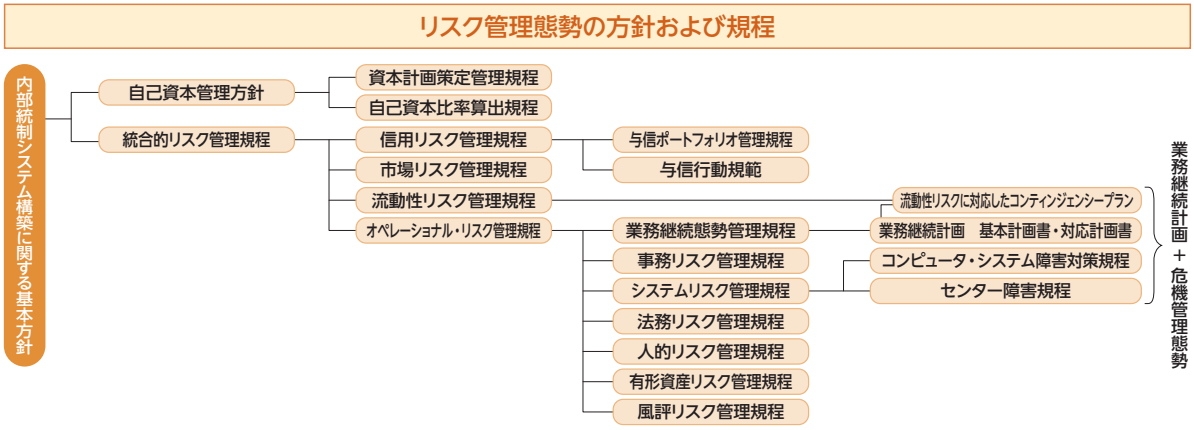

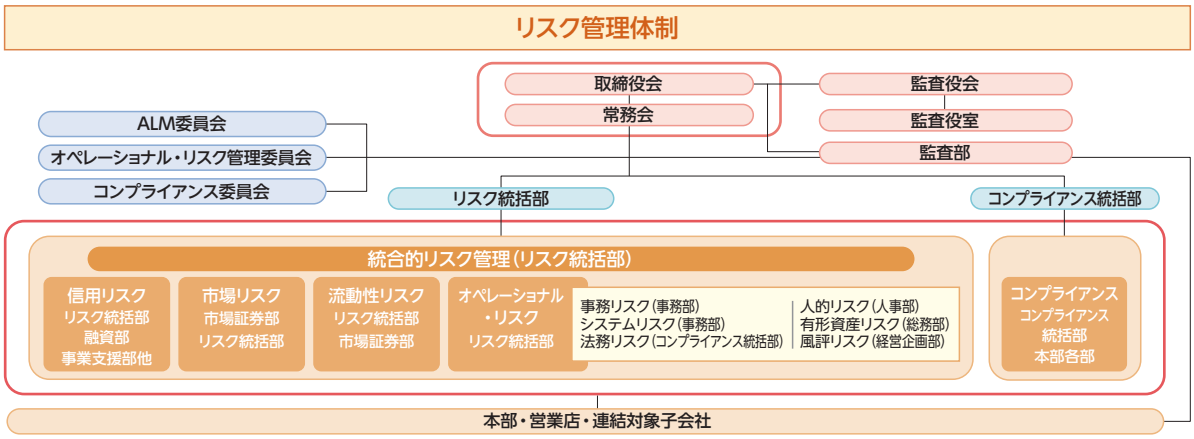

❶ 統合的リスク管理

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけではなく、さらに一歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本（完全実施ベース）から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、毎月開催されるALM委員会において審議され、さらに取締役会へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

＊VaR（バリュー・アット・リスク）保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10日～1年を使用。

❷ 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクをいいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保することを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定め、適切に管理しています。

与信先の信用状態や債務履行の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めています。

また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量化し、特定の与信先や特定の業種への与信集中をコントロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に

分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っています。

❸ 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク統括部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、ALM委員会を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署(フロント)と事務処理を実施する部署(バック)を分離しリスク管理担当者(ミドル)を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

*BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額。

❹ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

❺ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会において審議され、さらに取締役会に報告されることで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとともに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

地域の皆さまとじゅうろく

十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。

地域密着型金融推進に関する基本方針

● **基本的な取組方針**

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、当行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である当行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、リレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢

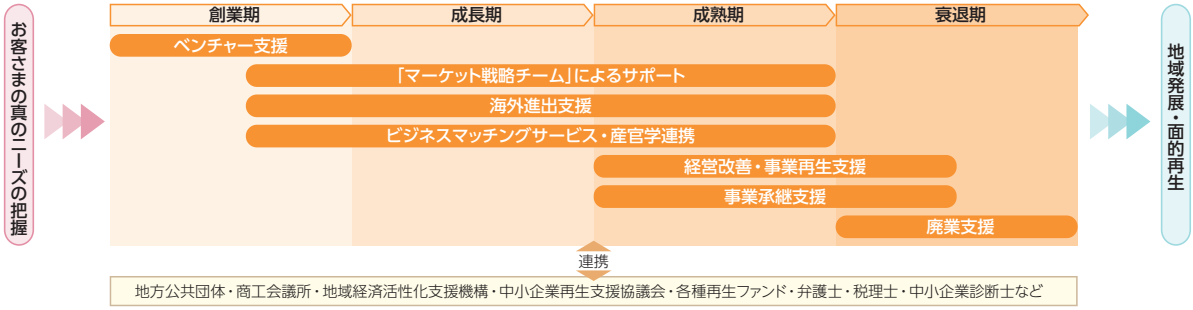

金融円滑化に向けた取組みについて

当行は「十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する」を基本方針として、地域金融の円滑化を最も重要な責務と捉え、お客さまの資金ニーズや借入れ条件の見直しなどのご要望に対して積極的に取り組んでまいりました。

当行では、中小企業等のお客さまや住宅ローンをご利用されているお客さまからの各種ご相談にきめ細やかにお応えできるよう、平成21年12月、本部内に「金融円滑化会議」を設置するなど、行内態勢を整備しました。

平成25年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、これからも地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、一層の金融円滑化に向け、金融円滑化に関する基本姿勢を変えることなく、迅速、的確、丁寧な対応に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針

1. ご相談等に対する真摯な対応
2. 適切な融資審査の実施
3. 説明の徹底
4. 中小企業・小規模事業者のお客さまからのお申込みへの対応
5. 住宅ローンをご利用されているお客さまからのお申込みへの対応
6. ご意見、ご要望および苦情への対応
7. 条件変更等の実施後のフォロー態勢
8. 経営実態ならびに成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上
9. 金融円滑化管理態勢整備
10. 行内における周知

地域密着型金融とは：地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

地域密着型金融の取組みについて

当行では、地域密着型金融の推進を第12次中期経営計画の基本方針に掲げ積極的に取り組んでまいりました。

平成26年4月から新たにスタートした第13次中期経営計画におきましても地域密着型金融のさらなる推進を基本戦略のひとつとして掲げており、「第6次地域密着型金融推進計画」に基づき、中小企業等の経営支援や地域経済の活性化等に継続的に取り組んでまいります。

●主な取組み

重点項目 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

● 具体的な施策

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

●「十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合」の活用による投資の取組み

十六銀行グループは、新規上場を目指すベンチャー企業向けの投資ファンド「十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合」を設立し、出資を通じて地元企業に対する起業・新事業展開支援を行っております。

●「第9回NOBUNAGA21ニュービジネスプラン助成金」の贈呈

「第9回NOBUNAGA21
ニュービジネスプラン助成金」
授賞式の様子

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

●「逆見本市商談会」の定期的な開催 P.25へ

●「第4回補助金・助成金サポートセミナー」の開催 P.25へ

●「グレーターナゴヤ海外航空関連企業セミナー in 岐阜」の開催 P.25へ

●名古屋証券取引所との「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」締結について

株式会社十六銀行は、株式会社名古屋証券取引所と地域における企業の株式上場に向けた成長支援を目的とした、協力協定を締結しました。地域に密着する両者の協力関係の強化により、地域経済の活性化・発展に寄与してまいります。

●マレーシア金融機関（CIMB銀行、CIMBインベストメントバンク）との業務提携 P.26へ

●ベトナム金融機関（ベトナム投資開発銀行（BIDV））との業務提携 P.26へ

●タイバーツ建クロスボーダーローン（海外現地法人向けの直接貸付）の取扱開始 P.26へ

海外現地での資金ニーズに応えるべく、日本国内の営業店からタイ王国のお取引先企業の現地法人向けにクロスボーダーローンの取扱を開始しました。

●「海外進出検討企業のための助成金・国際税務基礎セミナー」の開催 P.26へ

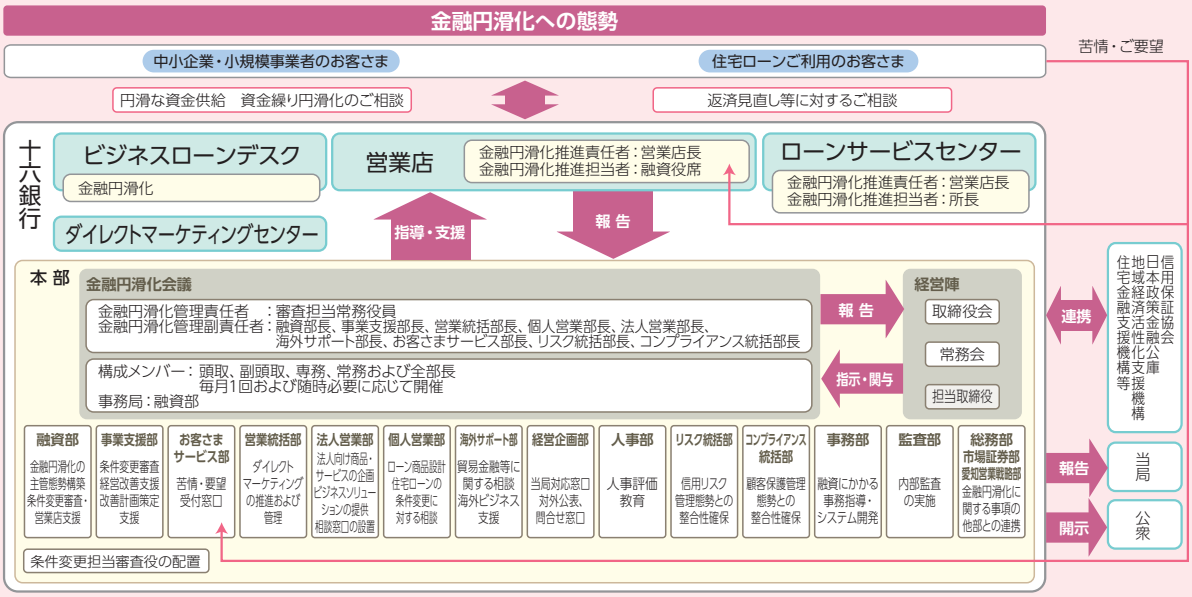

※「金融円滑化会議」は、経営陣のもと、審査担当部署および法人・個人の営業推進部署をはじめとする全ての部長からなる会議で、地域の中小企業および住宅ローンのご利用のお客さまに対する金融の円滑化に適切に対応するため、その取り組み状況を検証し具体的な対応策を検討・実施するために創設するものです。

経営改善、事業再生・業種転換が必要とされるお取引先へのサポート

経営改善支援取組み対象先283先の経営改善支援に積極的に取り組み、175先について再生計画を策定しました。その結果、19先について債務者区分のランクアップをはかることができました。

- 中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、お取引先の経営改善支援に取り組みました。
- ぎふ中小企業支援(官民一体)2号ファンドを活用し、お取引先の事業再生支援に取り組みました。
- 岐阜県中小企業診断士協会との連携
- 「中期経営計画策定セミナー」の開催
- 地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣業務」にかかる業務提携

事業承継を必要とされるお取引先へのサポート

- 近隣他行と連携し、「中部金融M&Aネットワークセミナー」を開催しました。
- 事業承継業務を「プライベートバンキングデスク」に統合し、事業承継と個人資産承継との一体的なコンサルティングを行っています。

「中部金融M&Aネットワークセミナー」の様子

重点項目 地域の面的再生への積極的な参画

● 具体的な施策

- 情報科学芸術大学院大学(IAMAS)との産学連携協定締結 P.25へ
- 「3Dプリンターで変わるものづくりIAMAS×十六銀行 産学連携記念セミナー」の開催 P.25へ
- 六次産業化支援のために設立された官民ファンドと共同してファンドを組成。

  平成26年1月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、十六リース株式会社と共同し、農林漁業者の六次産業化支援を目的として「じゅうろく六次産業化ファンド投資事業有限責任組合」(略称「じゅうろく六次産業化ファンド」)を組成しました。

● その他

● 具体的な施策

学校や地方公共団体と連携して、地元の若年層を対象とした金融経済教育を実施しました。

- 第8回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園 岐阜大会」の開催 P.37へ

株主優待インフォメーション

十六銀行では、株主の皆様からの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするため、平成18年度より「株主優待制度」を実施しております。平成26年度より、優待制度の内容を拡充することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度の拡充内容

現行の株主優待制度に加え、毎年9月30日を基準として5,000株以上を保有されている株主様に、岐阜県・愛知県・三重県の名産品(3,000円相当)の中からご選択いただいた1品を贈呈させていただくことといたしました。

	変更前	変更後	
基準日	3月31日	3月31日	9月30日
優待内容	ナチュラルミネラルウォーター「高賀の森水」	ナチュラルミネラルウォーター「高賀の森水」	岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中から1品選択(3,000円相当)
贈呈時期	7月上旬	7月上旬	1月下旬
対象となる株主様	1,000株以上	1,000株以上	5,000株以上

(注)3月31日基準の優待内容は変更ありません。

2. 実施時期

新しい優待制度は、平成26年9月30日の基準日を初回とします。(名産品の発送は、平成27年1月下旬頃より順次発送になります。)

3月31日基準日の優待品
(変更なし)

9月30日基準日の
新しい優待制度

● 株主優待に関するお問い合わせ　総務部総務グループ　(058−265−2111)

地域の皆さまとのお取引状況

地域の皆さまへの貸出の状況

貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は86.5%、貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.4%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

岐阜・愛知県内での貸出金残高割合

（岐阜・愛知県内での貸出金残高/貸出金残高）

（平成26年3月31日現在）
貸出金残高 3兆7,515億円

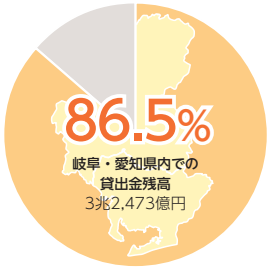

岐阜・愛知県内での貸出先数割合

（岐阜・愛知県内での貸出先数/貸出先数）

（平成26年3月31日現在）
貸出先数 147,887先

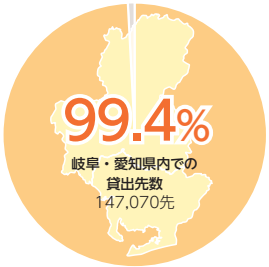

中小企業等に対する貸出の状況

貸出金残高に占める中小企業等への貸出金残高割合は72.8%（2兆7,324億円）です。

岐阜・愛知県内での中小企業等貸出金残高割合

（岐阜・愛知県内での中小企業等貸出金残高/中小企業等貸出金残高）

（平成26年3月31日現在）
中小企業等貸出金残高
2兆7,324億円

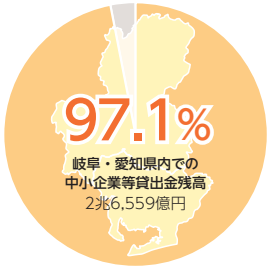

岐阜・愛知県内での中小企業等貸出先数割合

（岐阜・愛知県内での中小企業等貸出先数/中小企業等貸出先数）

（平成26年3月31日現在）
中小企業等貸出先数 147,322先

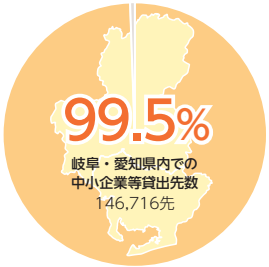

個人に対する貸出の状況

岐阜・愛知県内での個人向け貸出金残高割合

（岐阜・愛知県内での個人向け貸出金残高/個人向け貸出金残高）

（平成26年3月31日現在）
個人向け貸出金残高 1兆1,151億円

岐阜・愛知県内での個人向け貸出先数割合

（岐阜・愛知県内での個人向け貸出先数/個人向け貸出先数）

（平成26年3月31日現在）
個人向け貸出先数 122,011先

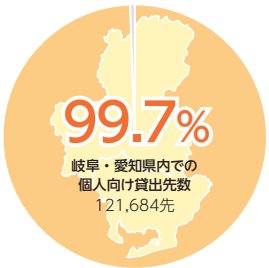

地域の皆さまからのお預入れの状況

平成26年3月末時点での預金等残高5兆1,554億円のうち、岐阜・愛知県内での預金等残高は5兆771億円で、98.4%を占めています。

岐阜・愛知県内での預金等残高割合

（岐阜・愛知県内での預金等残高/預金等残高）

（平成26年3月31日現在）
預金等残高 5兆1,554億円

※預金等には譲渡性預金を含みます。

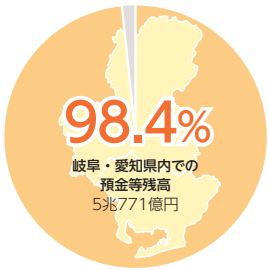

信用保証協会保証債務残高

信用保証協会保証債務残高 （単位：億円）

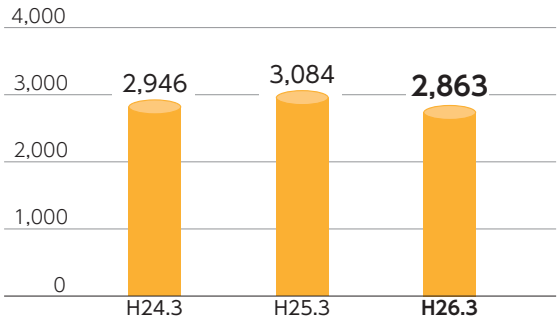

法人の皆さまへ

地域経済活性化への取組み

当行では、取引先企業のさまざまな経営課題に対し最適なソリューションを提案し、企業のライフサイクルに合わせ付加価値の高いサービスを提供するよう努めています。私募債やABL等多様な資金調達の方法を提供するとともに、ベンチャー支援組織「NOBUNAGA21」による投資活動、ビジネスマッチングや三行ビジネス商談会、M&A業務、事業承継支援業務等、事業の立ち上げから継続的な発展まで、さまざまなライフステージにある企業をサポートする取組みを行っています。

主な商品・サービス・業務

<一般のご融資>
- 手形割引
- 電子記録債権割引（日本電子債権機構・でんさいネット）
- 手形貸付
- 当座貸越
- 証書貸付

<代理・保証業務>
- 代理貸付
- 各種保証

<事業に関するローン>
- じゅうろく中小企業応援ローン
- じゅうろくアグリサポート
- スペシャルローン
- シンジケートローン
- ドクターズファンド

<国際・証券業務>
- デリバティブ取引
- 社債受託

<制度融資>
- 信用保証協会保証付融資
- 各種制度融資

<ご預金>
- スーパー定期
- 大口定期預金
- 譲渡性預金
- 為替特約付き円預金
- 外貨預金
- 特約付き外貨預金

- ベンチャー支援NOBUNAGA21
- 株式公開支援
- 経営コンサルティング
- M&A支援中部金融M&Aネットワーク
- 事業承継対策
- 法人向け生命保険

じゅうろくビジネスクラブ「Jーソリューションスクエア」

じゅうろくビジネスクラブ「Jーソリューションスクエア」は、インターネットを利用した法人向けの会員制経営支援総合サービスです。インターネットが持つ双方向性や即時性といった利点を活用し、企業経営に役立つ情報をお届けします。

- 確定拠出年金
- 産官学連携サポート P.25へ
- 介護・医業経営支援 P.25へ
- 地域開発支援
- 排出権信託受益権
- 顧客紹介業務

- 三行ビジネス商談会
- ビジネスマッチング P.25へ
- じゅうろくビジネスクラブ
- 為替リスク・金利リスク対策

資金調達

地元企業や自営業の皆さまのご繁栄のために、手形割引・手形貸付・当座貸越・証書貸付などの一般のご融資のほか、事業に関するローン、各種制度融資・代理保証業務やABLなどの商品・サービスを幅広く取り揃え、多様な資金ニーズに積極的にお応えしています。

資金運用

ご利用の目的や金額、期間に応じた預金商品を取り揃え、お客さまのニーズにお応えしています。また、各種通貨による外貨預金などをご用意しており、お客さまのニーズに合わせた効率的なご利用が可能です。

経営相談／経営サポート／医業・介護経営支援

事業承継やビジネスマッチングなどの各種ご提案・ご支援、あるいは経営改善などのニーズに対応した各種の相談業務を展開しています。また、医業・介護経営・医業承継などのニーズにお応えし、情報提供から資金相談・ご融資まで一貫してお手伝いしています。

企業活動を力強くサポート。

<機能サービス>
- ターゲットバランス
- 自動会計サービス
- 地方税納入サービス
- 取立手形管理サービス
- 振込照合サービス「J−キャッチ」
- 一括決済システム
- 十六でんさいサービス

- 年金信託
- 証券信託
- 動産信託
- 公益信託
- 証券代行

- 海外送金
- 貿易取引
- **海外への進出支援・投資相談**

P.26へ

<EBサービス>
- **インターネットバンキングサービス（ペイジー対応）**
- パソコンサービス「タスカルソフト」
- アンサーサービス
- データ伝送サービス
- 資金集中管理システム

<保管サービス>
- 夜間金庫
- 集配金サービス

じゅうろく法人インターネットバンキングサービス

経理事務の合理化・省力化をはかる「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」では、専用端末機や専用ソフトを購入することなく、インターネットに接続されたパソコンで「残高・入出金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった銀行取引をご利用いただけます。また、税金や各種料金の電子納付（通称：ペイジー）にも対応しています。
セキュリティ対策として、なりすましによる不正防御のため、ワンタイムパスワードをご利用いただけます。

経理事務合理化

振込や入出金明細の確認などの銀行取引が会社や事務所にいながらご利用いただける「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」など、経理事務の合理化をお手伝いする各種サービスをご用意しています。

信託代理店

三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務の取扱いをしています。信託銀行独自の専門性とノウハウを活かし、さまざまなご要望に幅広くお応えします。

海外取引

お客さまの海外送金・輸出入決済等の外国為替業務のほか、海外での会社設立・投資相談等海外ビジネスについて幅広いお手伝いをしています。特にアジア地域については、香港・上海の駐在員事務所のほか、業務提携先を活用することにより、お客さまの多様化するニーズにお応えしています。

産官学連携サポート

情報科学芸術大学院大学(IAMAS)と産学連携協定を締結、および記念シンポジウム「3Dプリンターセミナー」の開催

平成25年11月7日に、「ITを活用した製品開発」・「プロダクトデザイン」分野への産学連携を目的に、情報科学芸術大学院大学(IAMAS)と産学連携協定を締結しました。同大学の強みであるデザインやプログラミングの技術を活かして、取引先企業のものづくりビジネスに関する商品開発を支援していきます。

また、「3Dプリンター」が、ものづくりを変える可能性のあるツールとして関心が高まる中、平成25年12月9日には、記念シンポジウムとして、同大学の小林茂准教授を招き、「3Dプリンターで変わるものづくり」セミナーを開催。約150名が聴講する中、企業による3Dプリンターの活用事例の発表や、パネルディスカッションを行いました。

地域活性化提言

十六銀行グループの株式会社十六総合研究所は、平成26年3月17日にじゅうろくプラザで 地域活性化提言「クリエイティブ・エリア21ビジョン」を発表しました。

提言書では、「クリエイティブ」、「人材誘致・育成」、「新たな広域連携」をコンセプトとして、岐阜都市圏域が地域課題を克服し、より充実した元気なエリアとなるべく、将来像とともにそれを実現するための実効的な施策を提示しました。

「グレーターナゴヤ海外航空関連企業セミナー in 岐阜」の開催

平成25年12月4日、じゅうろくプラザにて、海外や国内の大手航空機体メーカーの最新情報の提供を目的としたセミナーを、一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター等と共同で開催しました。航空機産業に携わるお取引先企業や新規に参入を目指すお取引先企業を中心に約200名のお客さまが参加し、エアバス社、プラット&ホイットニー社といった大手航空機体メーカー・大手エンジンメーカーから調達方針を聞く機会を提供しました。

介護・医業経営支援

「第21回医業経営戦略セミナーの開催」

平成26年3月16日、じゅうろくプラザにて、「第21回医業経営戦略セミナー（テーマ：2014年度診療報酬改定の徹底解説とその影響について）」を開催いたしました。

100名近くの医療関係者の皆さまが参加され、セミナー後に開催の個別相談会にもエントリーいただくなど充実したセミナーとなりました。

ビジネスマッチング

「逆見本市商談会」の開催

当行では、地域経済の基幹産業である製造業の活性化をはかるため、業種特化型営業部隊「マーケット戦略チーム」に、製造業の専門担当者を配置しています。製造業どうしのBtoBマッチングを効果的に行うため、中堅・大企業の発注ニーズを中小企業に展開し、個別面談を実現する「逆見本市商談会」を月2回程度のペースで定期的に開催しています。平成25年度には、商談会計27回を開催し、商談件数は年間399件となりました。また、平成26年6月30日現在の延べ回数は、商談会50回、商談件数731件となりました。

この逆見本市商談会について、平成26年3月18日、東海財務局より、地域密着型金融に関する「特に先進的な取組み」や「広く実践されることが望ましい取組み」を行っている地域金融機関として、当行が顕彰を受けました。

● 逆見本市商談会のスキーム

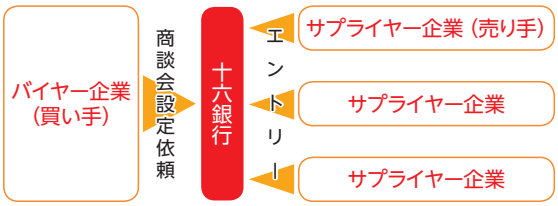

- 買い手（バイヤー企業という）が、発注したい部品・材料や、提案を受けたい事業領域をあらかじめ提示します。
- 売り手（サプライヤー企業という）はエントリーが必要です。
- 十六銀行は、商談日時の設定を行います。

「第4回 補助金・助成金サポートセミナー」の開催

平成26年2月20日、アベノミクス第2弾で登場した「新ものづくり補助金」や「生産性向上設備投資促進税制」など新たな補助金や投資減税制度などの情報提供を目的としたセミナーを開催、約330名のお客さまが参加しました。

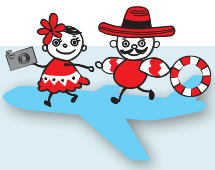

海外への進出支援・投資相談

十六銀行の海外進出支援

アジア新興市場の拡大により、お取引先企業の海外販路開拓・海外現地生産への取組みが広がっています。
当行では、平成26年4月にお取引先企業の海外事業展開にかかる業務を専門的に担うための独立部署「海外サポート部」を発足させました。海外駐在経験を有するなど、国際業務に精通した行員を中心に配置し、お取引先企業の海外進出支援を強化いたしました。
また、海外駐在員事務所、業務提携金融機関との連携により、国内だけでなく、現地での支援体制の充実に取り組んでいます。

海外サポート部

海外ビジネスセミナー・海外実務勉強会の開催

平成25年10月には、「海外進出企業のための実務対策セミナー」、平成26年1月には「海外進出検討企業のための助成金・国際税務基礎セミナー」を開催いたしました。

実務対策セミナーの様子

国内市場の縮小などを背景に、お取引先企業の海外進出が活発化する中、関連機関や業務協力企業とも連携し、海外進出企業のリスク管理・事業展開などについて、情報提供させていただきました。
また、当行では、国内だけでなく海外でのサポート体制の強化を図るため、上海・香港・バンコク・ジャカルタ・ホーチミンなど海外各都市でお取引先企業の海外拠点の方々を対象に海外実務勉強会も定期的に開催しています。

タイバーツ建クロスボーダーローン（海外現地法人向けの直接貸付）の取扱開始

これまで、お取引先企業の海外現地法人で発生する資金ニーズに対しては、日本の親会社が資金調達窓口となり、親会社からの資金貸付（いわゆる親子ローン）により、資金調達を行なうことが主流となっておりました。
こうした中、当行では、お取引先企業の海外現地法人における資金調達手段の多様化、為替リスクの低減を図るべく、日本国内の営業店からタイ王国のお取引先企業現地法人向けにクロスボーダーローンの取扱を開始しました。
クロスボーダーローンの取扱開始により、海外進出における金融面でのサポート体制を強化していきます。

CIMB銀行・CIMBインベストメントバンク（マレーシア）、ベトナム投資開発銀行（ベトナム）と業務提携

平成25年12月にマレーシアの大手銀行であるCIMB銀行・CIMBインベストメントバンク、また同月、ベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行(BIDV)と業務提携を締結しました。
この提携により、現地情報の提供のほか、各行のジャパンデスクや拠点網の活用による現地サポートが可能となり、近年あらためて、その潜在力・重要性が認識され、注目を集めるマレーシア、ベトナムへの進出支援体制を確立しました。
なお、本提携により、当行の海外提携銀行ネットワークは9カ国(中国・タイ・ベトナム・インドネシア・インド・韓国・ミャンマー・フィリピン・マレーシア)13機関に広がりました。

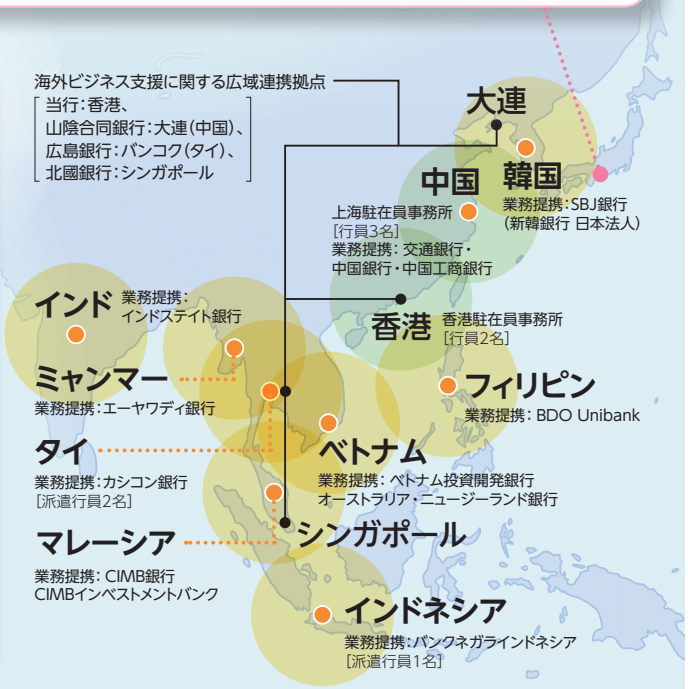

「2013 大連−地方銀行合同ビジネス商談会」の開催

平成25年11月に中国・大連市において、地方銀行13行・大連市人民政府と合同で「2013大連−地方銀行合同ビジネス商談会」を開催しました。工業製品から食品まで幅広い業種で、例年以上に活発な商談が繰り広げられました。
当行では、上海・広州・大連で商談会を開催し、お取引先企業の海外ビジネスを支援しています。

商談会の様子

個人の皆さまへ
地域経済活性化への取組み

ご就職やご結婚、ご出産、住宅購入、そして老後の生活設計や資金プランまで、
ライフステージに応じた商品とサービスの提供に努めます。

初任給でもらったお金を
きちんと管理したいわ!

	就　職	結婚・出産	資産形成	
運用商品	●総合口座 ●一般財形預金	●貯蓄預金「リザーブ」 ●投信積立「J-プラン」	●スーパー定期 ●外貨預金 ●為替特約付き円預金 ●個人年金保険* ●確定拠出年金	●❷❸投資信託 ●特約付き外貨預金 ●❹公共債 ●平準払終身保険* ●財形年金預金
ローン商品	●カードローン「Qローン」・「with」 ●かんたんフリーローン・フリーローンワイド ●かんたんマイカーローン ●エコローン「マイカーエコプラン」	お客さまのライフステージに応じて発生するお借入れニーズにお応えするため、お手続きの簡単な「かんたんマイカーローン」など各種目的別ローンをご用意しています。		●無担保ローン
その他・サービス	●給与振込 ●❶じゅうろくポイントサービス「J-Pointスタイル」 ●❸インターネットバンキング「J-ダイレクト」 ●十六カード(DCカード・JCBカード)	●公共料金自動支払	●学資保険* ●定期保険* ●収入保障保険* ●医療保険* ●がん保険*	

将来のためにも
資産運用を
始めたいわ!

❶「J-Pointスタイル」交換提携企業の充実

「J-Pointスタイル」は、お客さまのお取引に応じて4つのステージを決定し、各ステージに応じたさまざまな特典を提供するサービスです。

特典の一つ、「J-マイレージポイントプレゼント」では平成25年10月1日より「ソフトバンクポイント」への交換および「公益財団法人日本盲導犬協会」への寄付を開始しました。また、平成26年1月には入会先が100万先を超え、多くのお客さまにご利用いただいております。

❷投資信託

投資信託は、多くのお客さまからお預りした資金をまとめて、運用の専門家である投信会社が、複数の株式や債券などの有価証券等で運用し、その運用成果をお客さまに分配するしくみの商品です。

お客さまの資産形成、ライフプランのお手伝いをするための各種投資信託を取り扱っています。

充実したラインアップとコンサルティングで、お客さまのお考えに応じた商品をご提案させていただいておりますので、最寄の投資信託販売窓口にてご相談ください。

有名ホテル・旅館のご優待券プレゼント!

「J-Pointスタイル」では、ステージJプラチナ(お取引項目50点以上、お取引残高1,000万円以上）のお客さまへの特典として、岐阜・三重・滋賀・奈良県の14の有名ホテル・旅館をそれぞれご利用いただけるご優待券（お1人さま1泊朝食付無料宿泊券）をプレゼントしています。

なお、本サービスは、株式会社百五銀行（三重県津市）、株式会社滋賀銀行（滋賀県大津市）、株式会社南都銀行（奈良県奈良市）との共同プロジェクトとして提供しています。

＊ 保険窓口販売

金融商品のワンストップショッピングニーズに対応し、「住宅ローン関連の長期火災保険」「個人年金保険」「終身保険」「医療保険・がん保険」「定期・収入保障保険」「学資保険」ならびに経営者向けの生命保険を取り扱っています。

「住宅ローン関連の長期火災保険」においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っています。

「個人年金保険」においては、契約時の予定利率に基づいて将来受け取る年金額が決まる「定額年金保険」や、運用実績に応じて受け取る年金額が増減する「変額年金保険」をご用意しています。

一生涯の死亡保障により、万一の場合のご家族への備えを準備する「終身保険」も取り扱っています。

また、病気やケガの不安に対する備えにお応えできるよう、「医療保険・がん保険」を取り扱っています。

- 財形住宅預金
- じゅうろく教育資金専用口座

- 住宅ローン
- 機構提携型住宅ローン「フラット35」
- エコローン「住宅エコプラン」
- かんたんリフォームローン
- かんたん教育ローン

- 学資保険＊
- 火災保険＊
- 債務返済支援保険
- ローンサービスセンター

教育・マイホーム

- 大口定期預金
- ❷❸投資信託
- ❹公共債
- 一時払終身保険＊
- ニューシルバー定期
- 外貨預金
- 個人年金保険＊
- ❺金融商品仲介

- アパートローン

- 年金振込
- 年金相談会
- くるるセミナー
- 貸金庫
- 医療保険＊
- がん保険＊

退職・シニアライフ

❸インターネットバンキング「J-ダイレクト」

ご自宅のパソコンなどから、「残高照会」「入出金明細照会」「お振込」「お振替」「投資信託」等がご利用いただける便利なサービスです。

「投資信託」のお取引では、夜間や休日でもご投資状況をご確認いただけるほか、NISA口座による購入や解約のお申込が可能です。

平成26年4月より「お振込」等のお取引の際、ご登録いただいたメールアドレスへ電子メールで通知する「メール通知パスワード」による本人認証を必須としています。これにより、第三者による不正な取引を防止することができ、「J-ダイレクト」をより安全にご利用いただけるようになっています。

❹公共債

利付国債をはじめ、個人向け国債など、各種債券の窓口販売を行っています。

❺金融商品仲介

お客さまの資産運用相談ニーズにお応えし、利便性の向上と金融サービス機能の拡充をはかるため、平成26年6月現在、20か店で取り扱っています。金融商品仲介業務では証券口座等の開設、証券会社のコールセンター・ホームトレードを利用した株式等の取引、外国債・仕組債の取扱い等のサービスを行っています。

ATMネットワーク

お客さまの「ATM利用手数料を無料にして欲しい」の声をかたちに。
いつでもどこでも使えるATMネットワークを構築しました。
これからもお客さまの声を大切に、ATMの利便性向上に努めてまいります。

◆ 店舗によりサービス時間が異なります。　◆ 残高照会はサービス時間内に無料でご利用いただけます。

じゅうろくICキャッシュカードならご利用手数料がいつでも無料のATM

無料でご利用いただけるATM

十六銀行
セブン銀行
コンビニATM enet
イオン銀行

（十六の磁気キャッシュカードでも平日時間内は無料でご利用いただけます。）

※「J-Pointスタイル」のステージがJシルバー・Jゴールド・Jプラチナのお客さまは、十六の磁気キャッシュカードをご利用の場合でも、十六銀行・セブン銀行・イーネットのATMご利用手数料がいつでも無料でご利用いただけます。

十六銀行のATM

当行のATMは、原則365日ご利用いただけます。

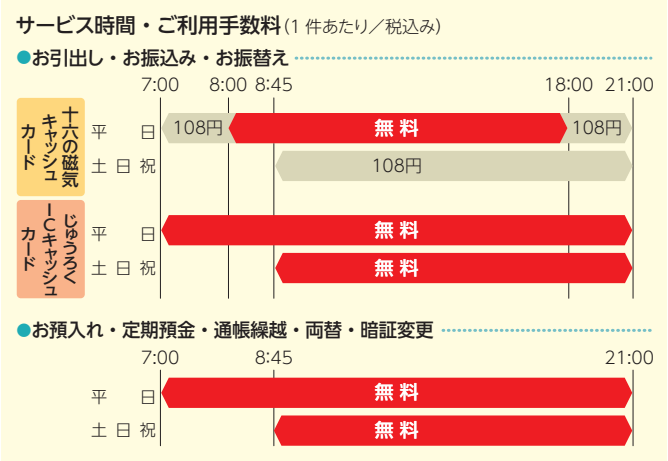

- 設置先の休業日等ご利用いただけない場合があります。
- じゅうろくICキャッシュカードをご利用の場合でも、共同ATMでは時間外手数料（108円、税込み）が必要となる場合があります。
- お振込みの場合は、別途振込手数料(最大648円、税込み)が必要となります。
- 店舗外ATMではご利用いただけないサービスがあります。
- 12/31～1/3・5/3～5/5は土日祝と同様のお取扱いとなります。

無料提携金融機関のATM

右記の無料提携金融機関のATMなら、平日時間内はご利用手数料無料(他行利用手数料無料)でご利用いただけます。

- 共同ATMでは無料とならない場合があります。
- ご利用の時間帯によっては、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。
- お振込みの場合は、各金融機関所定の振込手数料が必要となります。
- 「1/1～1/3」・「5/3～5/5で日曜日と重ならない場合」はご利用いただけません。

無料提携金融機関	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行	○	○	○	○
中京銀行、岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、岐阜商工・飛騨・益田信用組合	○	○	—	○
三菱東京UFJ銀行	○	△	—	○
岐阜県内JA	○	—	—	○

○…他行利用手数料無料でご利用いただけます。
△…他行利用手数料が必要となります。　—…ご利用いただけません。

TM & © Turner Entertainment Co.
(s14)

コンビニATM セブン銀行・イーネット

セブン-イレブン・ファミリーマート等のコンビニエンスストアやスーパー等に設置されたセブン銀行ATM・イーネットATMで、最大24時間365日、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

サービス時間・ご利用手数料(1 件あたり／税込み)

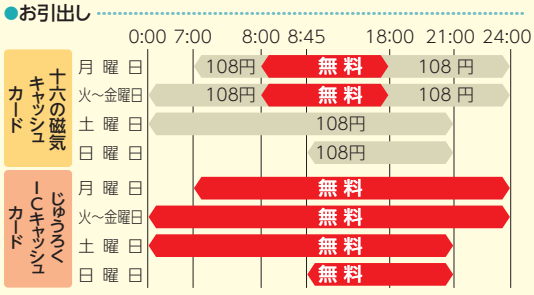

※お預入れは上記サービス時間内に無料でご利用いただけます。

- 祝日は当該曜日のサービス時間にご利用いただけます。
  ＜十六の磁気キャッシュカードでお引出しの場合、終日ご利用手数料(108円、税込み)が必要となります。＞
- 12/31～1/3・5/3～5/5は日曜日と同様のお取扱いとなります。
- 12/31・1/4・5/3・5/6のサービス開始時刻が異なる場合があります。

イオン銀行のATM

イオンショッピングセンター・ミニストップ等に設置されたイオン銀行ATMで、「お引出し」「お振込み」「残高照会」をご利用いただけます。

サービス時間・ご利用手数料(1 件あたり／税込み)

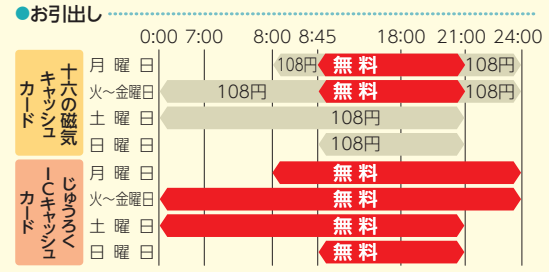

- お振込みの場合は、イオン銀行所定の振込手数料が必要となります。
- 祝日は当該曜日のサービス時間にご利用いただけます。
  ＜十六の磁気キャッシュカードでお引出しの場合、終日ご利用手数料(108円、税込み)が必要となります。＞
- 「1/1～1/3」・「5/3～5/5で日曜日と重ならない場合」はご利用いただけません。
- 12/31・1/4・5/2・5/6のサービス開始時刻、またはサービス終了時刻が異なる場合があります。

ゆうちょ銀行のATM

ゆうちょ銀行のATMで、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

- 12/31は土日祝と同様のお取扱いとなります。
- 「1/1～1/3」・「5/3～5/5で日曜日と重ならない場合」はご利用いただけません。

サービス時間・ご利用手数料(1 件あたり／税込み)

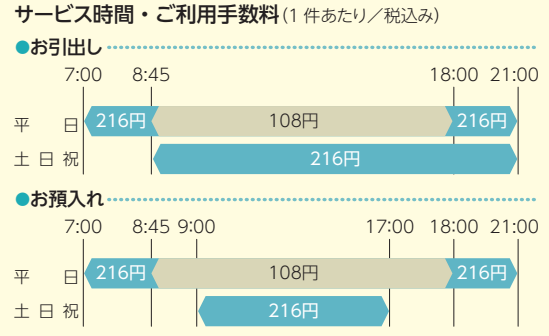

ローンサービスセンター

岐阜県内に6か所、愛知県内に13か所のローンサービスセンターを設置し、住宅ローンを中心にお客さまのニーズに速やかに応対できる体制としております。

岐阜県内

岐阜ローンサービスセンター		
所在地	岐阜市薮田東1丁目6−8 タカダガレリアビル2F	(058)277−3916
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 土・日曜・祝日 10:00〜17:00	
各務原ローンサービスセンター		
所在地	各務原市蘇原青雲町2丁目57	(058)371−7616
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
大垣ローンサービスセンター		
所在地	大垣市高屋町1丁目26	(0584)82−3516
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
可児ローンサービスセンター		
所在地	可児市下恵土2996 YHKビル2F	(0574)61−2016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
多治見ローンサービスセンター		
所在地	多治見市栄町1丁目24	(0572)24−7616
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
高山ローンサービスセンター		
所在地	高山市上岡本町3丁目478	(0577)35−1626
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	

愛知県内

名古屋ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市中区錦3丁目1−1	(052)961−9116
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 土・日曜 10:00〜17:00	
金山ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市中区金山1丁目12-14 金山総合ビル3F	(052)339−1316
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 土・日曜 10:00〜17:00	
守山ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市守山区下志段味上野山1081-2	(052)736−9516
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
緑ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052)879−6016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
藤が丘ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市名東区藤が丘143 1号棟2F	(052)773−6016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
平針ローンサービスセンター		
所在地	名古屋市天白区平針2丁目1906 K・Mビル3F	(052)800−3716
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
一宮ローンサービスセンター		
所在地	一宮市牛野通3丁目20−1	(0586)72−0016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
春日井ローンサービスセンター		
所在地	春日井市鳥居松町4丁目68 シティ春日井2F	(0568)84−9116
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
豊田ローンサービスセンター		
所在地	豊田市西町1丁目200 豊田参合館1F	(0565)34−6016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
愛知南ローンサービスセンター		
所在地	大府市柊山町1丁目98 リソラ大府ショッピングテラス2F	(0562)45−6516
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
半田ローンサービスセンター		
所在地	半田市宮本町3丁目217-21 セントラルビル2F	(0569)25−1016
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
岡崎ローンサービスセンター		
所在地	岡崎市康生通南2丁目12	(0564)24−0716
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	
豊橋ローンサービスセンター		
所在地	豊橋市駅前大通3丁目52−1 トヨハシセンタービル1F	(0532)53−3616
営業時間	月〜金曜 9:00〜17:00 日曜のみ 10:00〜17:00	

(平成26年7月1日現在)

ローンサービスセンター取扱商品

住宅ローン

マイホーム取得という夢の実現のお手伝いをするため、変動金利型商品、双方向金利選択型商品（固定期間3年・5年・10年の3種類）、借入当初から完済まで借入利率が変わらない全期間固定金利型商品、フラット35の取扱いなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品を提供しています。

トピックス

新 企業広告

当行のブランドイメージの向上を目指し、
平成26年4月から新しい企業広告をスタートしました。
新キャッチコピー
「All For Your Smile こころにひびくサービスを」は、
当行の役職員がお客さまの満足の証“笑顔”のために
全力を尽くしますという決意を表しています。

AED（自動体外式除細動器）の全拠点設置

ご来店いただいたお客さまや地域の皆さまに万一救命措置が必要になった場合に備え、迅速かつ適切な救命措置を行うため、セコム株式会社および日本ガード株式会社と提携し、全営業拠点にAEDを設置しました。

本支店および出張所におきましては、ATMコーナーに設置しておりますので、ATMコーナーの営業時間中であればどなたでも使用できる状態となっております。（岐阜市役所支店、県庁支店のみ店舗内での設置となっております。）

また、AEDを迅速かつ適切に使用することができるよう、従業員に対し心肺蘇生法などの講習も継続的に実施しています。

営業時間の延長

平成26年4月1日より、お客さまとの接点を増やし、さらにご利用いただきやすい店舗を目指して、岐阜駅前出張所、本郷支店およびPLAZA JUROKU岐阜支店の営業時間を延長しました。

店舗	平日の営業時間	休日の営業時間
岐阜駅前出張所(※1)	9:00～19:00	（営業しておりません）
本郷支店(※1)		
PLAZA JUROKU 岐阜支店(※2)		10:00～17:00(※2)

（※1）15時以降、各種相談業務のほか、新規口座の開設などの窓口業務を行います。但し、税金のお支払や他店預金のご解約など、一部、お取り扱いできない業務もございます。
（※2）従来同様、資産運用に関するご相談にお応えしてまいります。

NISAへの取組み

平成26年1月より「少額投資非課税制度（愛称：NISA）」が開始されました。

当行は、本制度に対し、キャンペーン実施やセミナー開催など投資家普及に向けて積極的に取り組んでいます。

※ 平成26年3月末現在で30,000件を超える口座開設をいただきました。

人と環境にやさしい金融機関を目指して。

環境保全活動

十六銀行は、自ら行う環境保全活動だけではなく、お客さまのさまざまな環境活動を支援いたします。

岐阜大学との環境分野における連携事業

十六銀行と国立大学法人岐阜大学は、平成24年4月に環境分野における連携の覚書を交わし、さまざまな事業を行っております。

平成25年度は、5月から8月にかけた夏の省エネ対策として、学生の協力により黒野支店でゴーヤを育て、「緑のカーテン」を設置しました。

7月には、当行の行員が、環境保全への取組みを題材に、岐阜大学で環境マネジメントについての講義を行いました。

8月には、北方支店にて、岐阜大学教授による太陽光発電をテーマにした「親子科学講座」を実施しました。講座では、ソーラーカーを製作し、支店の駐車場で走行させました。

また、岐阜大学附属小学校・中学校の生徒を対象に環境ポスターのコンクールを行いました。優秀作品は平成26年度の環境活動に活用していきます。

黒野支店　緑のカーテン

北方支店　親子科学講座

環境ポスター優秀作品

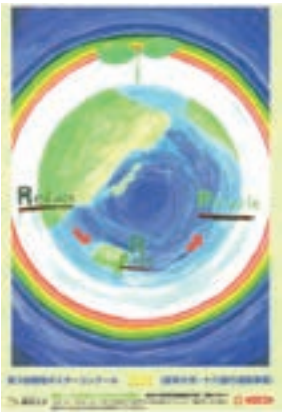

人にも環境にも優しい通帳の使用

当行は、人にも環境にも優しい通帳を使用しています。

本通帳はCUD認定(※)を取得しており、色づかいや文字の大きさなどに配慮し、すべてのページが“より見やすく・ご利用いただきやすい”通帳となっています。

また、環境保全への取組みとして、通帳素材に「紙クロス」を採用するとともに、ベジタブルオイルインキを使用するなど地球環境に配慮した素材やインキを採用しています。

(※) 使用する文字、カラー、デザインが“色覚の個人差を問わず分かりやすいか”の観点から「NPO法人 カラーユニバーサルデザイン機構」による審査に合格したものが受けることができる認定。

通帳デザイン

総合口座通帳(一般)

「環境方針」の制定

当行は平成25年4月に十六銀行グループ全体の「環境方針」を新しく制定しました。

この「環境方針」に掲げた「基本理念」や「行動指針」に基づき、本部・営業店の全役職員が、目標を持って環境保全問題に取り組んでいます。

環境方針

基本理念

十六銀行グループは、環境保全への取組みを社会全体で果たすべき責務であると認識し、地域社会に奉仕する良き企業市民の責任として、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげます。

行動指針

1. 環境関連の法律、規則、協定等を遵守します。
2. 環境保全への取組みは経営課題のひとつであると認識し、活動の情報開示に努めます。
3. 自らの企業活動による環境への影響を正しく捉え、省エネルギー・省資源等の環境負荷の軽減に努めます。
4. 環境に配慮した金融商品・サービスの開発・提供を通じ、お客さまの環境保全の取組みを支援します。
5. 長期的な視野に立ち、幅広く社会と連携・協力し社会貢献活動を推進します。
6. 役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかるため、啓発・教育を行います。

環境対応型金融商品の取扱い 個人のお客さまへ

「じゅうろくエコローン」(マイカーエコプラン、住宅エコプラン)の取扱いや、太陽光発電システムの購入・設置を資金使途とした「じゅうろくかんたんリフォーム ローン」での金利割引を行っています。

企業市民の立場から、幅広い社会貢献活動を通し、地域社会の健全な発展に貢献。

社会貢献活動

スポーツ振興のために

「十六銀行卓球教室 ～目指せ! オリンピック!!～」の開催

平成26年2月11日、じゅうろくてつめいギャラリーにおいて、「十六銀行卓球教室　～目指せ! オリンピック!!～」を初めて開催しました。

当教室は、岐阜県卓球協会のご協力のもと、岐阜県内の若手有力選手の育成、強化を目的としており、岐阜県内の卓球大会で上位の成績を収めた中学生の男女16名をご招待しました。

参加者からは、当行卓球部の部員や岐阜県卓球協会より派遣されたコーチから直接指導を受けたことで、「技術の向上だけでなく、モチベーションアップに繋がった」とする意見をいただくなど、大盛況のうちに終了しました。

卓球部の活躍

～地域の皆さまに愛されるチーム作りを目指して～

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆さまの温かいご支援のもと地道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、女子1部チームとして活躍しています。

平成25年度は、「前期日本卓球リーグ」と「全日本実業団卓球選手権大会」で3位入賞を果たすなど好成績を収めています。

また、個人では根本選手がユニバーシアード夏季大会で卓球女子団体の一員として金メダルを獲得しました。

競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などにも積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上に努めています。

地域社会とともに

じゅうろくてつめいギャラリー

平成19年に旧徹明支店を改装し、「地域の文化活動発表の場」としてオープンして以来、年々知名度も上がり、コンサートや作品展など、さまざまな催し物の開催の場としてご利用いただいています。音楽のコンサートではギャラリー内の音の響きがよく好評です。

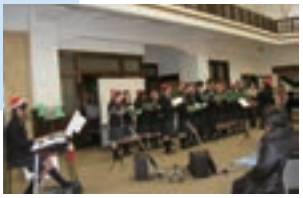

公益財団法人 十六地域振興財団による地域貢献活動

十六地域振興財団は、地域社会への貢献を目的として設立され、地域における産業振興、社会生活環境の整備、文化・スポーツ・国際交流などの活動を助成により支援しております。平成25年度は29件、573万円の助成実績となっています。

また奨学生支援事業として、平成25年度は63名の奨学生に対して、年間2,520万円の奨学金を給付しています。

シニアのための「くるるセミナー」（岐阜大学・十六銀行産学連携プロジェクト）

岐阜大学の先生やその道の達人を講師にお招きし、美術や語学、健康やサイエンスのお話など、シニアライフを応援するさまざまな講座を開催しました。

プロムナードコンサート

地域の皆さまに、芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として、平成25年11月20日に長良川国際会議場で開催しました。

本コンサートは、今回で17回目となり、「京都市交響楽団」を迎え、450組900名をご招待しお楽しみいただきました。

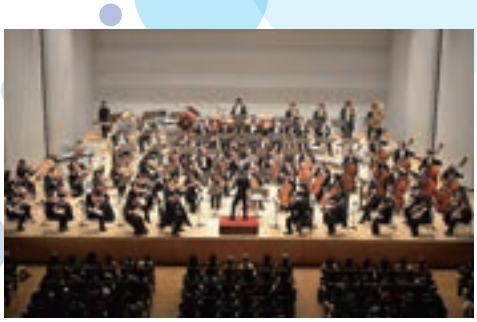

「十六銀行地域社会貢献推進委員会」の活動

十六銀行グループ会社役職員が一体となり、地域社会への積極的な貢献活動に取り組んでいます。

11歳以下を対象とした「じゅうろくカップU-11サッカー大会」の開催や地域の清掃活動やまつり、集団献血などに参加しています。

未来を担う子供たちのために

エコノミクス甲子園　岐阜大会

岐阜県内の高校生に楽しみながら金融経済を学んでいただくことを目的として、平成25年12月8日に開催しました。

岐阜大会は、今回で4度目の開催となり、岐阜県内の高校生7校14チームが参加して金融経済の知識を競い合いました。

中部学院・十六産学連携「かがく・さんすうアカデミー7」の開催

平成25年7月7日、中部学院大学との共催により、同大学各務原キャンパスにおいて、地域の子供たちの科学的・数学的なものの見方を醸成することを目的とした親子で楽しめる体験型イベント「かがく・さんすうアカデミー7」を開催しました。

夏休み親子特別企画「WAKU！WAKU！キッズフェスタ！」の開催

平成25年7月22日、23日に、夏休み親子特別企画「WAKU！WAKU！キッズフェスタ！」を当行の粟野研修所にて開催しました。

応募総数708通の中から抽選で、2日間合計100組200名さまをご招待しました。

参加した子供たちは、JUICESメンバーのサポートにより「通帳作成模擬体験」を行ったほか、「お金に関するクイズ」により、銀行の役割やお金の大切さを楽しく学びました。

また、「当行卓球部に親子で挑戦」や「カブトムシふれあい体験」、「食品サンプル作り」などを通じて、夏休みの親子の思い出作りをお手伝いしました。

両日とも、各種イベントでは子供たちの笑顔がはじけるなど、終始大変な盛り上がりとなりました。

じ ゅ う ろ く 掲 示 板

組織改正のお知らせ
～ 新中期経営計画の推進に向け、本部組織を改正 ～

1. 改正の目的

「第13次中期経営計画～All For Your Smile　こころにひびくサービスを～」の基本方針に掲げる

- 「徹底した顧客志向」への意識改革・行動改革
- 地域金融機関としての「原点回帰」
- 「愛知県戦略」を軸とした成長戦略

の実効性を高めるための一環として、本部組織を一部改正しました。

2. 改正内容

(1)　「お客さまサービス部」の新設

- 徹底した顧客志向を具現化する部署として新設
- CS、お客さまニーズの把握・分析、苦情・要望への対応および活用を行う
- 同部内に「お客さまサービスグループ」を新設

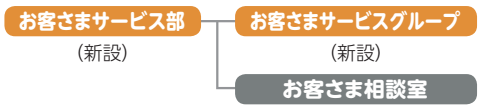

(2)　営業体制の強化

- これまで市場国際部の担当であった、お取引先の海外進出支援等に係る業務を専門的に担うための独立部署「海外サポート部」を「営業統括部」内に立ち上げ、海外駐在経験を有するなど国際業務に精通した行員を配置し、お客さまの海外進出支援等を強化
- 「営業統括部」が「個人営業部」「法人営業部」「海外サポート部」の3部を束ねることにより、部門間の連携を高める

(3)　愛知県における営業推進態勢の強化

- 愛知県の経済動向等の情報を迅速に経営の意思決定に反映することを目的とした名古屋駐在の常務役員のサポート体制を強化すべく、当行名古屋ビル内に「名古屋事務所」を新設
- 名古屋駐在の常務役員をトップとする「愛知営業戦略部」を新設

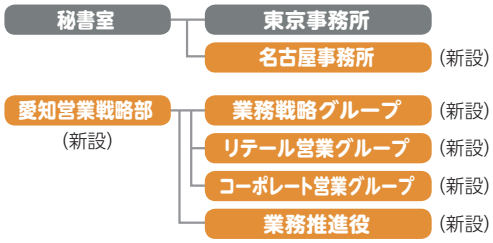

(4)　経営企画部内に「ICT企画グループ」および「業務効率化推進グループ」を新設

- 「ICT企画グループ」で中長期的なICT戦略を強化
- 「業務効率化推進グループ」でBPRの推進等を通してローコストオペレーションを確立

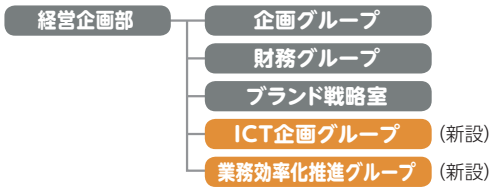

(ご参考)　ICT …　Information and Communication Technology(情報通信技術)の略
　　BPR …　Business Process Re-engineering(業務プロセス改革)の略

役員

取締役頭取
村瀬幸雄

取締役副頭取
池田直樹

専務取締役
三浦文彦

常務取締役
浅井武良

常務取締役
太田裕之

常務取締役
森　健二

取締役本店営業部長	廣瀬　公雄	取締役（社外）	吉田　均
取締役岡崎支店長	山田　章	常勤監査役	岡田　隆
取締役名古屋営業部長	内田　篤	常勤監査役	森　国彦
取締役事務部長	佐々木彰憲	監査役（社外）	中屋　利洋
取締役経営企画部長	秋葉　和人	監査役（社外）	堀　雅博

（平成26年6月30日現在）

組織

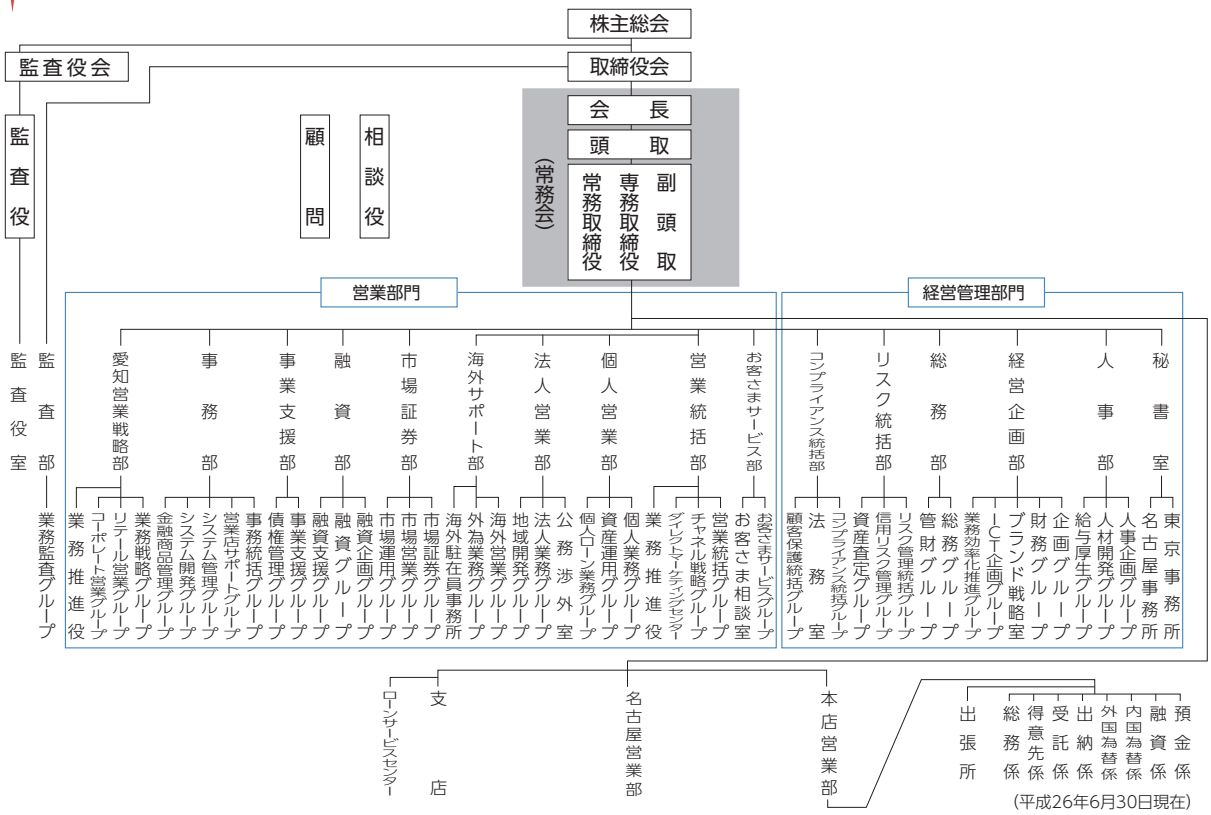

(平成26年6月30日現在)

従業員の状況

(各期末現在)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
人員	2,972人	2,970人	2,971人	3,441人	3,383人
平均年齢	37才4か月	37才7か月	37才11か月	38才5か月	38才9か月
平均勤続年数	14年2か月	14年5か月	14年9か月	15年3か月	15年8か月
平均給与月額	375千円	377千円	382千円	379千円	382千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。
2. 平均給与月額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

当行と関連のある会社(連結対象子会社)

(平成26年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行以外の子会社等議決権比率(%)
十六ビジネスサービス㈱	岐阜市中竹屋町34番地 (058)266−2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日	10	100.0	−
㈱十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266−1916	経営相談業務 調査・研究業務	平成25年 6月28日	50	100.0	−
㈱十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)263−1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日	55	28.6	43.9
十六リース㈱	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262−3116	リース業務 ベンチャーキャピタル業務	昭和50年 3月11日	102	35.7	30.3
十六コンピュータサービス㈱	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262−1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日	245	19.0	56.9
十六信用保証㈱	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266−1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日	50	28.0	24.0
ぎふぎん保証サービス㈱	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)263−3155	信用保証業務	昭和62年10月29日	90	100.0	−

いつも身近に、ますます便利に。

店舗ネットワーク

（平成26年6月30日現在）

当行は、岐阜県・愛知県を中心に国内157店舗と海外駐在員事務所2か所を有し、
お客さまの利便性向上のために、広域な店舗ネットワークを展開しています。

店舗一覧

店舗数

岐阜県	104か店	うち出張所(10)	うち仮想店舗(3)
愛知県	50	(−)	(−)
三重県	1	(−)	(−)

大阪府	1か店	うち出張所(−)	うち仮想店舗(−)
東京都	1	(−)	(−)
合　計	157	(10)	(3)

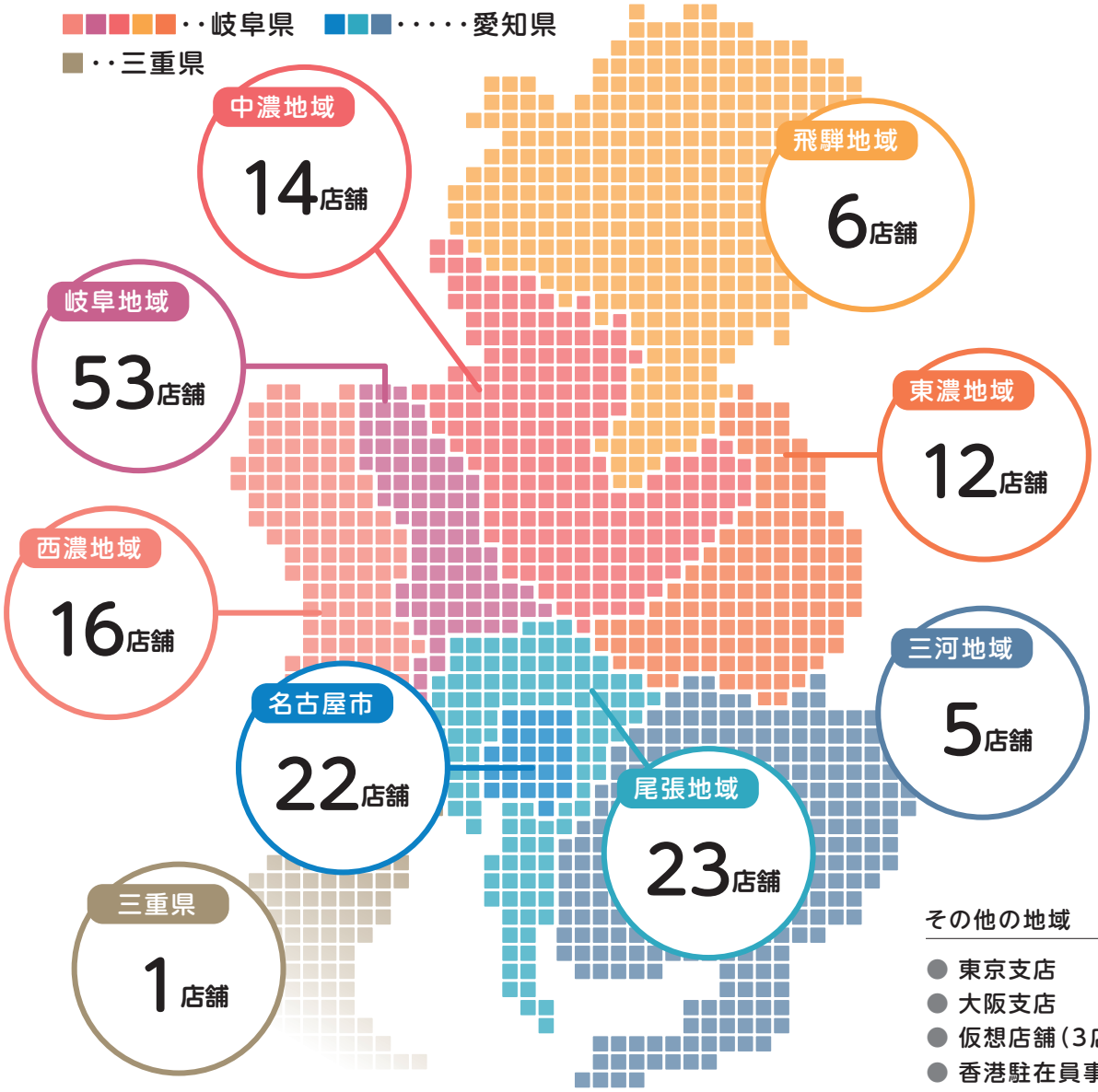

その他の地域

- 東京支店
- 大阪支店
- 仮想店舗（3店舗）
- 香港駐在員事務所
- 上海駐在員事務所

※各店舗の情報はP.42〜P.44をご覧下さい

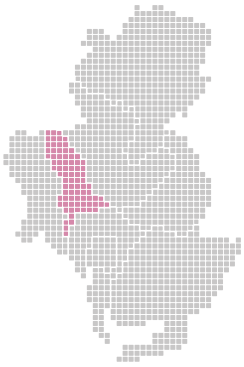

岐阜県

岐阜地域

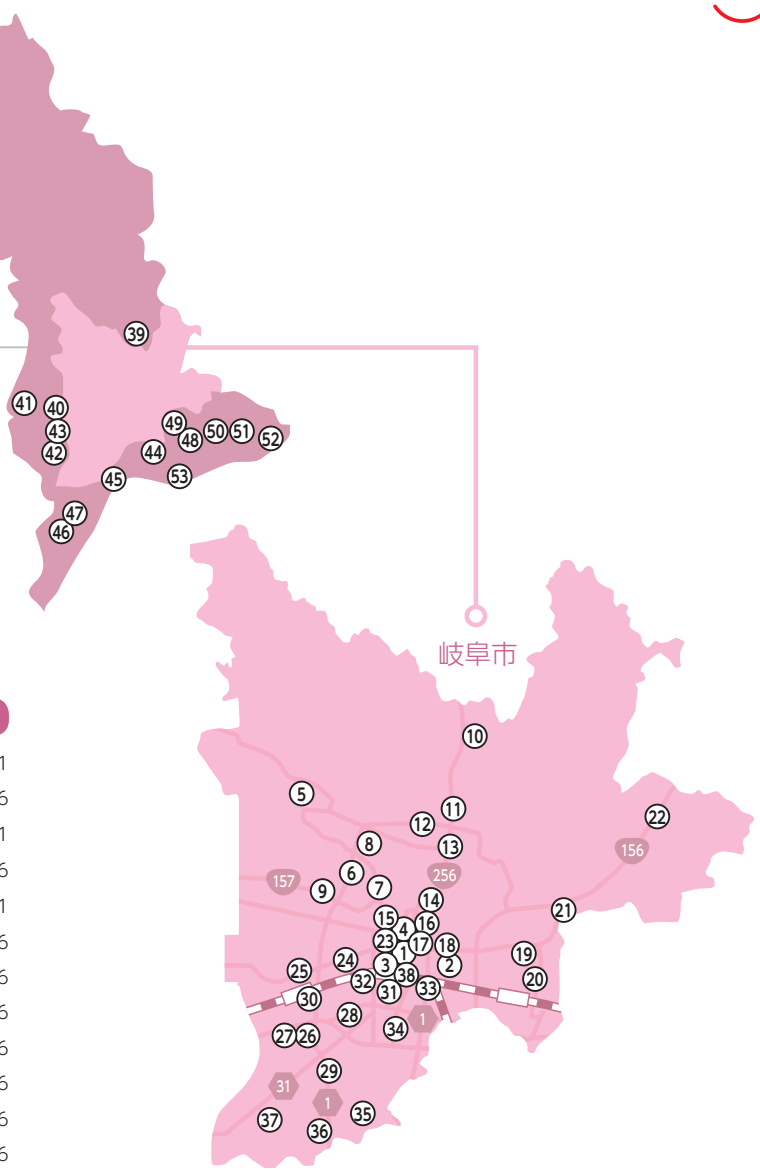

岐阜地域

①本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 265-2111
②田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016
③岐阜駅前出張所	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 262-2111
④岐阜市役所	岐阜市今沢町18 (岐阜市役所本庁舎内)	(058) 265-0016
⑤黒野	岐阜市折立124-3	(058) 239-0511
⑥則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616
⑦忠節	岐阜市早田大通2丁目26	(058) 231-1616
⑧正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516
⑨島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216
⑩三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616
⑪高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016
⑫北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616
⑬長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611
⑭岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016
⑮西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104
⑯今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151
⑰柳ケ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521
⑱梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121
⑲野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600
⑳岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316
㉑日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016
㉒芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600
㉓真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561
㉔本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616
㉕鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116
㉖県庁	岐阜市薮田南2丁目1-1 (岐阜県庁舎内)	(058) 272-0261
㉗県民ふれあい会館出張所	岐阜市薮田南5丁目14-53	(058) 275-5316
㉘六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716
㉙鶉	岐阜市中鶉6丁目33-1	(058) 276-2116
㉚市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516
㉛加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058) 272-2181
㉜清本町出張所	岐阜市清上沼724-2	(058) 276-0216
㉝東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621
㉞あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目16	(058) 272-3811
㉟柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
㊱カラフルタウン岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
㊲流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
㊳PLAZA JUROKU 岐阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 264-2516
㊴高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
㊵北方	本巣郡北方町東加茂3丁目18	(058) 324-1116
㊶真正	本巣市政田1602-4	(058) 324-8316
㊷穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
㊸北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
㊹岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
㊺笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
㊻羽島	羽島市福寿町浅平3丁目45	(058) 391-3116
㊼北羽島	羽島市小熊町島2丁目20	(058) 392-1516
㊽各務原	各務原市那加住吉町1丁目33	(058) 383-1600
㊾尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8 (尾崎団地内)	(058) 389-1216
㊿蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
(51)東各務原	各務原市鵜沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
(52)鵜沼	各務原市鵜沼東町6丁目140	(058) 384-1285
(53)川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616

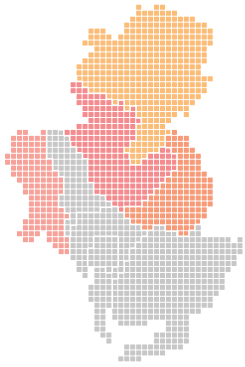

岐阜県

西濃地域
中濃地域
東濃地域
飛騨地域

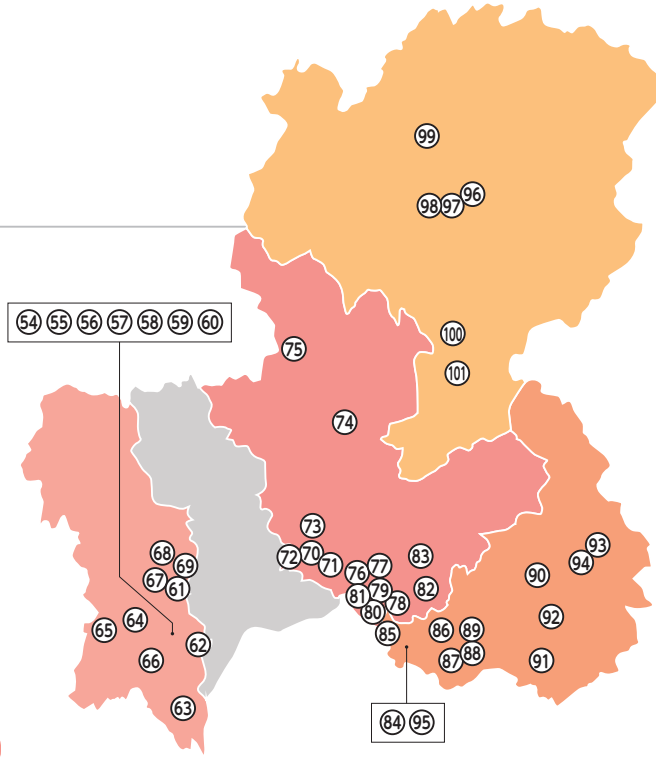

西濃地域

⑭大垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
⑮出張所（ソフトピアジャパン）	大垣市加賀野4丁目1-7	(0584) 75-6416
⑯赤坂	大垣市赤坂町2941	(0584) 71-0816
⑰大垣北	大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
⑱大垣東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
⑲大垣南	大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
⑳大垣西	大垣市静里町847	(0584) 92-1216
㉑神戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
㉒安八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
㉓高須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
㉔垂井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
㉕関ケ原	不破郡関ケ原町関ケ原2083-2	(0584) 43-1116
㉖養老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
㉗池田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
㉘揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
㉙大野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

中濃地域

㉚関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
㉛東関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
㉜西関	関市緑ケ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
㉝美濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
㉞八幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
㉟白鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
㊱美濃加茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
㊲古井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
㊳可児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
㊴下恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
㊵西可児	可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
㊶今渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
㊷御嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
㊸八百津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

東濃地域

㊹多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
㊺西多治見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
㊻土岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
㊼妻木下石	土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
㊽駄知	土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
㊾瑞浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
㊿恵那	恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
(51)明知	恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
(52)岩村	恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
(53)中津川	中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
(54)南中津川	中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
(55)PLAZA JUROKU 多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316

飛騨地域

(56)高山	高山市下三之町136	(0577) 32-1600
(57)高山駅前	高山市花里町6丁目29	(0577) 32-0025
(58)西高山	高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
(59)古川	飛騨市古川町弐之町2-23	(0577) 73-2611
(60)益田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
(61)下呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

三重県

桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215

大阪府

大阪	大阪市中央区本町2丁目3-8	(06) 6264-1600

東京都

東京	東京都中央区日本橋本町4丁目1-10	(03) 3242-1661

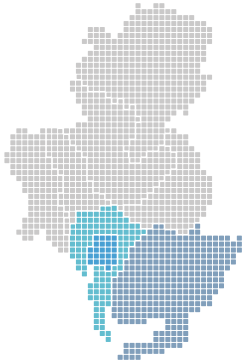

愛知県

名古屋市
尾張地域
三河地域

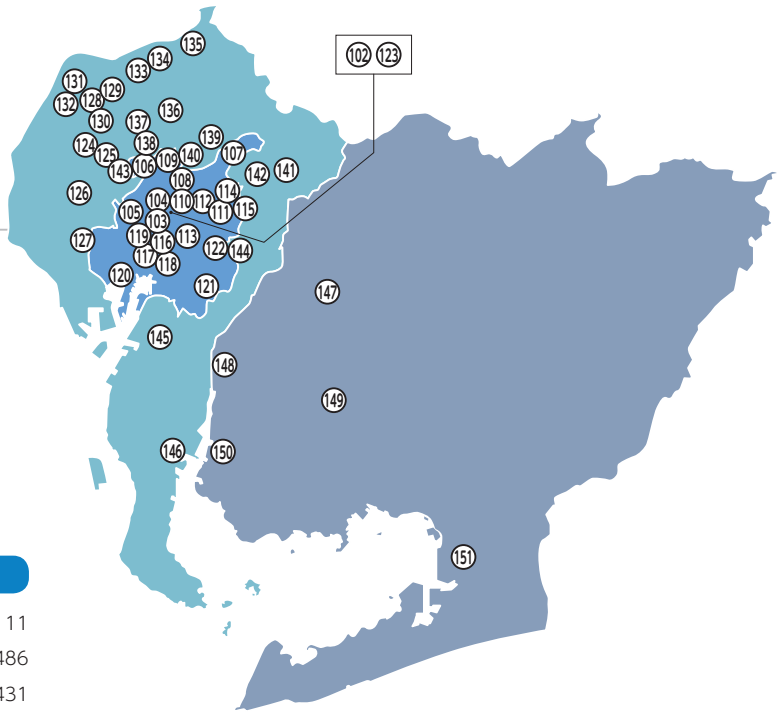

名古屋市

⑫	名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
⑬	大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
⑭	名古屋駅前	名古屋市中村区名駅4丁目2-28	(052) 561-5431
⑮	中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
⑯	小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
⑰	守山	名古屋市守山区下志段味上野山1081-2	(052) 736-5016
⑱	大曽根	名古屋市北区大曽根3丁目5-23	(052) 911-6116
⑲	楠町	名古屋市北区西味鋺2丁目803	(052) 901-2181
⑳	今池	名古屋市千種区今池1丁目8-1	(052) 731-1546
㉑	星が丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
㉒	池下	名古屋市千種区高見2丁目13-14	(052) 751-5101
㉓	桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
㉔	名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
㉕	本郷	名古屋市名東区本郷2丁目131	(052) 774-4311
㉖	熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
㉗	六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
㉘	内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
㉙	中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
㉚	港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
㉛	緑	名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052) 876-1016
㉜	天白	名古屋市天白区原1丁目2215	(052) 801-3111
㉝	PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

㉔	稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
㉕	東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
㉖	美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
㉗	蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
㉘	一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
㉙	一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
㉚	一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
㉛	木曽川	一宮市木曽川町黒田高田45	(0586) 86-2116
㉜	尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116
㉝	江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
㉞	扶桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
㉟	犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
㊱	小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
㊲	岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
㊳	師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
㊴	春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
㊵	勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
㊶	瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
㊷	尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
㊸	清洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
㊹	赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
㊺	東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
㊻	半田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

㊼	豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
㊽	刈谷	刈谷市東陽町3丁目20	(0566) 21-1611
㊾	岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
㊿	碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
51	豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

海外

香港駐在員事務所	Suite 1606, 16th Floor, Tower 2, The Gateway,Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	(852)2526-5716
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区 陸家嘴環路1000号恒生銀行大厦18階	(86)21-6841-1600

仮想店舗

振込集中支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-2605
エイティエム統括支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-7211
キューローン支店	岐阜市長住町3丁目5 共栄ビル内	(058) 264-2016

店舗外キャッシュコーナー 一覧

岐阜県　愛知県

岐阜市
県民ふれあい会館
岐阜市役所本庁舎
柳津地域振興事務所
岐阜県庁
岐阜大学
岐阜県総合医療センター
岐阜市民病院
朝日大学歯学部附属村上記念病院
岐阜大学医学部附属病院
岐阜女子大学
岐阜聖徳学園大学
ACTIVE G
大岐阜ビル
濃飛ビル
JR東海西岐阜駅
西友岐阜店
オーキッドパーク
西友改田店
自由書房鷺山店
カルコス本店
ピアゴ長良店
バロー長良店
ホームセンターバロー正木店
マーサ21北館
岐阜髙島屋
岐阜大学口
黒野仲町
イオン柳津店
イトーヨーカドー柳津店
VタウンV芥見店
バロー岩田店
バロー市橋店
バロー茜部南店
アピタ岐阜店
バロー領下店
コープぎふ芥見店
河渡
サンラリーグループ本社
岐阜関大橋西
鷺山
材木町
岐阜競輪場
藍川
神田町
本荘西
芋島
中央市場
岐阜県自動車会館

大垣市
大垣市役所
岐阜経済大学
大垣市民病院
昼飯ショッピングセンター
ピアゴ浅草店
アピオ
イオンタウン大垣
アル・プラザ鶴見
イオンモール大垣
アクアウォーク大垣
バロー大垣南店
バロー大垣店
西濃運輸
荒尾

高山市
高山市役所
飛騨総合庁舎
高山赤十字病院
高山グリーンホテル
モリー東山店
バロー高山店
アピタ飛騨高山店
フレスポ飛騨高山
グロブナータウン
テバ製薬高山工場

多治見市
多治見市役所
東濃西部総合庁舎
岐阜県立多治見病院
ピアゴ多治見店
西友多治見店
バロー多治見南店
バロー多治見店
多治見インターモール
バロー根本店
本町オリベストリート
笠原町神戸

関市
関市役所
中部学院大学・中部学院大学短期大学部
サンサンシティマーゴ
ピアゴ関店
バロー関ひがし店
バロー関緑ケ丘店
ベイシア関店
カイインダストリーズ前
関本町

中津川市
中津川市役所
中津川市民病院
スマイル中村店
苗木
アピタ中津川店
ホームセンターバロー中津川坂本店
三菱電機中津川製作所
落合

美濃市
美濃市役所
中濃総合庁舎
サピーショッピングセンター
大矢田

瑞浪市
瑞浪市役所
ピアゴ瑞浪店
バロー瑞浪中央店
瑞浪駅前
山田町
陶

羽島市
羽島市役所
羽島市民病院
カネスエ正木店
バロー羽島インター店
正木町曲利
竹鼻町

恵那市
恵那市役所
恵那文化センター
恵那総合庁舎
フィットハウス恵那店
ピアゴ恵那店
バロー恵那店

美濃加茂市
美濃加茂市役所
可茂総合庁舎
バロー美濃加茂店
アピタ美濃加茂店
加茂野町

土岐市
泉大坪町
土岐市役所
土岐市立総合病院
東駅
三起屋
バロー土岐店

各務原市
各務原市役所
テクノプラザ
アピタ各務原店
イオンモール各務原
鵜沼三ツ池町
カルコス各務原店
イオンタウン各務原
ヤマワ鵜沼店
平和堂うぬま店
ハローフーヅ鵜沼店
バロー各務原中央店
岐阜車体工業
緑苑
西那加町
航空自衛隊岐阜基地
川崎重工業岐阜工場

可児市
可児市役所
西友桜ケ丘店
パティオ可児
バロー広見店
パレマルシェ西可児
バロー西可児店
ピアゴ可児店

山県市
美山

瑞穂市
朝日大学
PLANT-6瑞穂店
古橋
本田

飛騨市
飛騨市役所

本巣市
LCワールド本巣
モレラ岐阜
ゲンキー糸貫店

郡上市
郡上総合庁舎
鷲見病院
八幡町五町

下呂市
下呂総合庁舎
ピア
バロー萩原店

海津市
ヨシヅヤ海津平田店
南濃

羽島郡
マックスバリュ岐南ショッピングセンター
松波総合病院
愛生病院

養老郡
イオンタウン養老

不破郡
ショッピングプラザアミ
関ケ原町民体育館

安八郡
三菱マテリアル岐阜製作所
イオンタウン輪之内

揖斐郡
平和堂大野店
ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店
池田町本郷

本巣郡
トミダヤ北方店
アピタ北方店

加茂郡
パジェロ製造
川辺町

可児郡
ラスパ御嵩店
バロー御嵩店

（平成26年6月30日現在）

名古屋市
mozo ワンダーシティ
ヨシヅヤ名古屋名西店
JRセントラルタワーズ名駅3丁目
ナディアパーク
ヒルズウォーク徳重ガーデンズ
あらたま
イオンモール名古屋みなと
ダイエー名古屋東店
イオンタウン名西
イオンタウン千種
イオンタウン有松
ピアゴ ラフーズコア アラタマ

一宮市
大雄会病院
名鉄一宮駅
アピタ木曽川店
イオンモール木曽川
テラスウォーク一宮

春日井市
ザ・モール春日井
イオン春日井ショッピングセンター

犬山市
カネスエ五郎丸店

江南市
アピタ江南西店
西友江南店

小牧市
清水屋小牧店
イオン小牧店
西友味岡店
アピタ小牧店

稲沢市
アピタ稲沢店
リーフウォーク稲沢
アクロスプラザ稲沢

尾張旭市
イトーヨーカドー尾張旭店

岩倉市
ピアゴ八剱店

豊明市
フジパン豊明工場

あま市
篠田

北名古屋市
ナフコ師勝店
片場

清須市
イッツボナンザシティ・ヨシヅヤ清洲店

刈谷市
アピタ刈谷店

豊田市
バロー東新町店

丹羽郡
アピタ大口店
イオンモール扶桑

海部郡
ヨシヅヤJR蟹江駅前店

自動機器設置台数

現金自動預入・支払機（ATM）
629台 うち店舗外（242台）

コンビニATM設置台数

セブン銀行　ATM		E−net　ATM		合　計	
全国	19,896台	全国	13,015台	全国	32,911台
岐阜県	164台	岐阜県	121台	岐阜県	285台
愛知県	1,037台	愛知県	652台	愛知県	1,689台

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しています。

岡崎支店新築移転オープン

昭和41年以降、長きにわたり、地域に密着した銀行としてお客さまとともに歩んでまいりました岡崎支店が、平成26年6月16日に新築移転オープンいたしました。

新店舗は、敷地面積や前面道路が広くなり、2階には、岡崎ローンサービスセンターを併設し、セミナールームを設けるなど、三河地域における旗艦店として、地域のお客さまへの一層のサービス向上に努めてまいります。

ご相談・ご不明な点などがございましたら、各種お問い合わせ先をご利用ください。

各種お問い合わせ先／手数料

キャッシュカードサービスに関するご連絡先

● 各種キャッシュカードサービスに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日 7：00～土曜日21：00　日曜日 8：45～21：00 (火曜日～金曜日は24時間) ● キャッシュカードを盗難・紛失された場合のご連絡 受付時間 24時間365日	0120-69-5416 ● 携帯電話・PHS利用可

各種お問い合わせ先

● 商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～19：00 土曜日・日曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く) ● 中小企業のお客さまのご返済に関するご相談 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く) ● ローンに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く) ● 年金に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く) ● J-ダイレクト(インターネットバンキング)に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	0120-50-8616 ● 携帯電話・PHS利用可 岐阜県・愛知県・三重県以外の地域からは ☎ 0584-77-1605 (通話料有料)
● 法人インターネットバンキング・EBサービス・十六でんさいサービスに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00(祝日および12/31～1/3を除く)	0120-126-016 ● 携帯電話・PHS利用可
● 資産運用に関するご相談・金融商品仲介に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～19：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	0120-438-016 ● 携帯電話・PHS利用可
● 当行へのご意見・ご要望 “お客さま相談室” 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	☎ 058-265-2111 (代表) (通話料有料)
● 金融円滑化ホットライン (中小企業および住宅ローンの金融円滑化に関するご意見・ご要望 等) 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	☎ 058-265-2155 (通話料有料) ※通話中の場合 058-265-2111 (代表)
● 住宅ローンご返済相談窓口 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	☎ 058-266-2520 (通話料有料)
受付時間 第2・第4日曜日 9：00～17：00	☎ 058-262-0533 (通話料有料)

振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ先

● 振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および12/31～1/3を除く)	0120-017316 ● 携帯電話・PHS利用可

指定紛争解決機関

● 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 (連絡先：全国銀行協会相談室) 受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日および銀行の休業日を除く)	☎ 0570-017109 または ☎ 03-5252-3772

主な手数料一覧

内国為替手数料

種類			手数料 お振込額3万円未満の場合	手数料 お振込額3万円以上の場合
振込手数料	窓口扱い	同一店内	108円	324円
		本支店	324円	540円
		他行 文書	648円	864円
		電信	648円	864円
	ATM扱い※（キャッシュカード）	同一店内	無料	無料
		本支店	108円	216円
		他行	324円	540円
	ATM扱い（現金）	同一店内	108円	216円
		本支店	108円	324円
		他行	432円	648円
	EB・法人インターネットバンキング扱い	同一店内	無料	無料
		本支店	108円	216円
		他行	324円	540円
	J-ダイレクト扱い	同一店内	無料	無料
		本支店	108円	216円
		他行	216円	324円

種類			手数料
給与振込手数料	EB扱い	同一店内	無料
		本支店	無料
		他行	108円
	帳票扱い	同一店内	無料
		本支店	無料
		他行	216円
送金手数料	本支店		432円
	他行		648円
代金取立手数料	同地間	本支店	無料
		他行	216円
	隔地間	本支店	432円
		他行	648円
その他手数料	送金・振込の組戻料		648円
	代金取立組戻料		1,080円
	代金取立店頭呈示料（実費が1,080円を超えるときは所要実費を申し受けます。）		1,080円
	不渡手形返却料		1,080円

*ご利用の時間帯によっては、時間外手数料108円が必要となる場合があります。
*他金融機関キャッシュカードのご利用に際しては、他行利用手数料108円が必要となる場合があります。

手形・小切手の発行手数料

種類			手数料
手形・小切手帳	署名判登録手数料（1件につき）		5,400円
	署名判登録変更手数料（1件につき）		2,160円
	小切手帳交付手数料（1冊につき）	署名判印刷あり	756円
		署名判印刷なし	648円
	手形帳交付手数料（1冊につき）	署名判印刷あり	972円
		署名判印刷なし	864円
	個人当座小切手帳（1冊につき）		324円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		540円
マル専当座関係手数料	取扱手数料		3,240円
	決済手数料（手形用紙1枚につき）		540円

円貨両替（現金整理）手数料

持込枚数または持帰枚数（紙幣、硬貨の合計）のうち、いずれか多い枚数	手数料 高額通貨から低額通貨への両替	手数料 低額通貨から高額通貨への両替 同一金種間の両替 現金整理
1枚～ 49枚	無料	無料
50枚～ 500枚	216円	324円
501枚～ 1,000枚	432円	540円
1,001枚～ 2,000枚	648円	756円
2,001枚～	1,000枚毎に324円加算	1,000枚毎に324円加算

※同一金種間の新券両替、実質両替の出金も有料となります。
※現金整理の場合は、入金枚数（紙幣、硬貨の合計）となります。

その他の手数料

種類			手数料
カード再発行手数料	磁気カード1枚につき		1,080円
	ICキャッシュカード1枚につき		1,080円
	生体認証付ICキャッシュカード1枚につき		2,160円
通帳・証書等再発行手数料	通帳1冊または証書1枚につき		1,080円
夜間金庫取扱手数料	基本料金（月額）		3,240円以上
	入金帳代金1冊		4,320円
残高証明書発行手数料	定期依頼分		216円
	都度依頼分		432円
	任意の用紙による依頼分		1,080円
その他の証明書発行手数料			1,080円
英文残高証明書発行手数料			1,080円
地方税取扱手数料※	本支店	納付金額3万円未満	無料
		納付金額3万円以上	216円
	他行	納付金額3万円未満	432円
		納付金額3万円以上	648円

※当行が取扱金融機関に指定されている場合は無料です。

（平成26年6月30日現在）

主要な業務

各種業務

銀行としての基本業務である預金業務、貸出業務、そして金融のパートナーとして提供できる各種業務まで、十六銀行の多様な業務内容と商品を網羅しご紹介します。

預金業務	● **預金** 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。	● **譲渡性預金** 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	● **貸付** 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。	● **手形・電子記録債権の割引** 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権(日本電子債権機構、でんさいネット)の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
附帯業務	● **代理業務** ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務	● **保護預りおよび貸金庫業務** ● **金融商品仲介業務** ● **債務の保証(支払承諾)** ● **金の売買** ● **公共債の引受** ● **公共債の窓口販売** ● **投資信託の窓口販売** ● **保険の窓口販売**

じゅうろくのあゆみ

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業して以来、
地域社会や産業界から厚い信頼をいただき歩み続けてきました。

明治	10年	10月	● 第十六国立銀行創業
	29年	12月	● 株式会社十六銀行と改称
昭和	9年	11月	● 外国為替業務を開始
	26年	12月	● 名古屋支店を開設
	28年	4月	● 資本金を4億円に増資
		7月	● 東京事務所を設置
	31年	4月	● 東京支店を開設
	35年	3月	● 資本金を8億円に増資
		4月	● 大阪支店を開設
	44年	4月	● 資本金を24億円に増資
		10月	● 名古屋証券取引所第二部上場
	46年	6月	● 資本金を40億円に増資
	47年	6月	● 事務センター竣工
		9月	● 東京証券取引所第一部上場
	48年	4月	● 資本金を57億7千万円に増資
	50年	7月	● 全店総合オンライン完成
		9月	● 資本金を75億1百万円に増資
	52年	4月	● 海外コルレス業務を開始
			● 新本店竣工
		10月	● 創立100周年
	53年	4月	● 資本金を78億7千6百5万円に増資
	54年	12月	● 総預金1兆円達成
	56年	10月	● 資本金を100億円に増資
	57年	7月	● 第2次オンラインシステム完成
		8月	● コルレス包括承認銀行に昇格
	58年	4月	● 公共債の窓口販売開始
	60年	6月	● 債券ディーリング業務を開始
	61年	12月	● 資本金を132億円に増資
	62年	1月	● 香港駐在員事務所を設置
		9月	● 総預金2兆円達成
		10月	● 創立110周年
			● 第1回無担保転換社債の発行
平成	元年	6月	● 香港支店を開設
		10月	● 中間発行増資総額120億円
	2年	3月	● 総預金3兆円達成
	3年	3月	● 中間発行増資総額83億円
	5年	3月	● 上海駐在員事務所を設置
		5月	● 第3次オンラインシステム完成
		7月	● 十六ビル竣工
		11月	● 代理店方式による信託業務参入
	6年	3月	● 名古屋ビル竣工
	7年	10月	● 中間発行増資総額151億円
		12月	● 東京三菱証券と社債関連業務に関する包括提携
	8年	10月	● 「じゅうろくローンサービスセンター」を開設
	9年	8月	● 十六地域振興財団設立
		10月	● 創立120周年
	10年	4月	● 全支店で外貨両替業務を開始
		12月	● 証券投資信託の窓口販売開始
	11年	1月	● テレホンバンキング業務を開始
		11月	● 電算センター竣工
	12年	3月	● 十六フロンティア投資事業有限責任組合設立
		7月	● 名古屋銀行と業務提携検討開始
	13年	4月	● 保険商品の窓口販売開始
		5月	● ISO14001認証取得
		11月	● 中部金融M&Aネットワーク発足
	16年	4月	● ブロック制スタート
	17年	3月	● 証券仲介業務を開始
	19年	7月	● 地銀共同化システム稼動
		10月	● 創立130周年
	21年	1月	● 岐阜銀行と業務資本提携契約締結
	22年	12月	● 総預金4兆円達成
			● 岐阜銀行を株式交換により子会社化
	23年	4月	● 第12次中期経営計画スタート
	24年	4月	● 名古屋支店を名古屋営業部へ昇格
		9月	● 岐阜銀行との合併
		12月	● 預金等残高５兆円達成
	25年	6月	● 株式会社十六総合研究所を設立
	26年	4月	● 第13次中期経営計画スタート

旧本店(岐阜市)

十六銀行名古屋ビル(名古屋市)

本店(岐阜市)

JUROKU BANK
www.juroku.co.jp/

『2014十六銀行の現況』
『2014十六銀行の現況』は、銀行法第21条にもとづいて作成した
ディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

平成26年7月発行
発行：株式会社 十六銀行　経営企画部ブランド戦略室
岐阜市神田町8丁目26　TEL（058）265-2111（代）

「資料編」のご案内
連結情報・財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況等については、「資料編」を作成しています。
「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、十六銀行のホームページに掲載しています。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915